

領収書等の添付様式

整理番号	1		
領収書その他の証拠書類の添付欄		<p>領収書</p> <p>ご利用有難う御座いました。</p> <p>18. -4. -1 08:04 1号機</p> <p>藤田正道様</p> <p>2600 円 バス乗車券代として</p> <p>大分交通株式会社 空港案内所 国東市安岐町下原13番地 (大分空港内) TEL (0978) 67-1198</p>	
事業名、使途及び内容等		平成30年 4月 1日	
<p>〔事業名〕 政務活動 日本防災士会 地方議員連絡会 研修会</p> <p>〔項目〕 研修費・交通費</p> <p>〔使途〕 政務活動 日本防災士会 地方議員連絡会研修会 バス乗車券代</p>			
〔支出額〕 2,600円		(大分駅⇄大分空港)	
〔支出先〕 大分交通株式会社			
あん分による充当の場合			
あん分の率 ()			
あん分による政務活動費の充当額 (円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額 (円)			

政務活動費(県外)調査研究報告書

会派名 県民クラブ

日 程	平成30年4月1日(日)13時30分～4月2日(月)12時00分
場 所	① ② 仙台空港事務所会議室 ② 航空自衛隊東松島基地
相 手 方	日本防災士会全国地方議員連絡会「東北地区研修」 ① 仙台空港復興への歩み 仙台国際空港(株)管理部 部長、 担当 ② 東日本大震災の実態と経験・教訓 東北大学災害科学国際研究所 所長 今村文彦 氏 ③ 基地の復旧・復興と震災に強い基地づくり 航空自衛隊松島基地 監理部長 高橋博幸 氏
参加議員 氏 名	藤 田 正 道
	(目的) ・本県の最重要課題である災害からの復旧・復興と防災対策の強化に関して、東日本大震災で被災した仙台空港、航空自衛隊東松島基地の状況と復旧・復興の現状を聴き、あわせて東北大学による研究の状況を学ぶことで、今後の本県施策の参考とする。
	(内容) 4月1日(日)13時30分～15時00分 ① 仙台空港復興の歩み(仙台国際空港株式会社管理部 部長) 【仙台国際空港】 ・仙台空港は2年前の7月1日に民営化され、現在は東急電鉄・前田建設・豊田通商によるSPC(特別目的会社)「仙台国際空港株式会社」が運営している。 ・インフラは固定費が高いため使われれば使われるだけ安くなる。そのための手段の一つが民営化で、昨年度の離発着数は過去最高を記録する。 【被災時の状況】 ・空港は昭和32年に運航開始し、平成9年に新ターミナルビル供用開始、アクセス鉄道は震災の3か月前に運航開始したばかりだった。 ・空港は海から1.5Km程離れているが、津波は5Kmまで遡上し、ターミナルビルは3m浸水した。馬場氏は3F事務所にいたが、激しい揺れで天井が落ち、キャビネットが全て倒れた。 ・揺れが収まり、ビルの被害状況の確認に回ったが、2F、3Fの窓ガラスが奇跡的に1枚も割れていなかったため怪我人はなかった。2基ある燃料タンクも倒れておらず、担当者が機転を利かせて揺れの直後にバルブを閉めたので燃料の流出もなかった。もし漏れて火災になれば全員命はなかった。 ・地震直後は電源が止まり、館内放送もエレベータも使用できなかった。スタッフがハンドマイクをもって全員1Fに降りて、乗降客や空港関係者、近隣の住民や介護施設入所者も含め避難者全員1,700名を2F以上へ誘導した。(だがスタッフは誰一人津波が来るとは思っていなかった。) ・津波により孤立し、当初使えた電話も使えなくなった。上下水道とも配管が

破損し使用できず、トイレが詰まったため全員新聞紙に用を足し、1ヶ所に集めておくことにした。備蓄していた毛布は200枚しかなく、カッパや梱包材を配布し寒さをしのいだ。食料は売店の菓子や蒲鉾、ペットボトルを配布したが、長期化に備え当初は1個ずつとした。

・電気もない暗闇のなか、貨物ビルで火災が発生し爆発音も聞こえ、生きた心地がしなかったが、パニックや大きなトラブルはなかった。翌日、富山県高岡市のレスキュー隊がボートで救助に来てくれ、要介護者を優先的に救出してもらった。3日目には大津波警報が津波警報に変わり、バスによる救助が始まり、翌4日目にほぼ全員の脱出が完了した。

【被災後の状況】

・以降、自衛隊と米軍機による物資輸送が始まり、3月下旬には米軍のトモダチ作戦により空港と周辺道路の復旧が始まり、4月13日には民間航空機の運航が再開、7月25日に国内定期便（羽田・伊丹）が、9月25日には国際定期便も再開し、3F飲食店も営業再開となった。

【総括とその後の対応】

・幸運だったのは、ビルが耐震構造であったため、柱が持ちこたえガラスの破損飛散がなかったこと、常に3～5機ある離陸前の燃料を満載した機体がたまたまなかったこと、当時は避難計画も備蓄品もない中でスタッフが臨機応変に対応できたこと、売店や薬局から物資が調達できたこと、屋上への階段が破損し使えなかったのでパニックにならなかった、など。

・被災後は、施設の改修（受電設備等の防水対策等）、防災センターの移設（1F→2F）、備蓄品の見直し、関係50社・機関全員参加の図上訓練実施など、防災体制を見直した。

4月1日（日）15時15分～16時30分

② 東日本大震災の実態と経験・教訓（東北大学災害科学国際研究所 今村所長）

【何が起きたのか？】

・M9（世界4番目）の揺れが3分間続き、関東では長周期も含め5分間揺れ続けた。南海トラフでは、更に長い長周期振動が続く。

・地盤のずれは地上で7m、海底では30mにおよび、6時間で7回の津波の襲来を受けた。当初、3m～6mとされた津波高は6m～10mに修正された。第1波の10mの津波は7.2mの防潮堤を乗り越え激流となり、根の浅い防潮林を巻き込み被害を広げた。途中、土砂や科学薬品を巻き込み、これを吸い込んだ被災者は「津波肺」で亡くなった。また、津波に巻き込まれた全ての木造建築物と、地震で基礎部分が断裂した鉄筋コンクリート構造物も大きな被害を受けた。

【防災・減災に資する地球変動予測】

・スーパーコンピュータ京を使った複合被害のシミュレーションでは、当初想定を大きく上回る被害が計測され、アウトラーサイズ型地震であることが裏付けられた。

・福島第一発電所でも防潮堤を越えた津波による浸水以外にも、地下埋設された排水パイプからの浸水も確認された。

【災害科学国際研究所（IRIDeS：イリディス）】

・2007年に想定される大地震に備え、防災科学研究拠点が東北大学内に設けられ、20名の研究者による文理融合の研究がスタート。

・2011年東日本大震災が想定を上回る規模で発生。

・2012年、海外の災害も含めて研究し、その教訓を国内外に発信するため「災害科学国際研究所」として再編設置される。

・2014年、免震構造・非常用バッテリー完備の建物完成

・2015年、第3回国連防災世界会議にて「仙台防災枠組み2015-2030」が採択され、災害リスク及び損失の大幅な削減を目指すことが確認された。

・現在、「災害理学」「災害リスク」「人間・社会対応」「災害医学」「地域・都市再生」「情報管理・社会連携」「寄付」の7部門で「自然災害発生气候の解明」「防災・減災技術の再構築」「被災地支援学の創設」「巨大災害対応型医学・医療」「地域・都市の耐災害性の向上」「災害教訓の語り継ぎ」など37分野で研究に取り組んでいる。

4月2日（月）10時00分～12時00分

③ 基地の復旧・復興と震災に強い基地づくり（松島基地 高橋監理部長）

【松島基地の概要】

・松島基地は昭和17年に旧海軍航空基地として開設され、昭和29年に航空自衛隊臨時松島派遣隊、昭和33年から第4航空団として、主にT4とF2のパイロット育成と三陸沿岸の救難対応、ブルー・インパルス之母基地として運用されている。隊員は1,000名のうち6割は基地内で生活している。

【被災時状況】

- ・3.11震災発生後2mの津波が襲い、航空機F2は18機全機、T4アクロ機1機、標準機3機、救難用の固定翼機2機、ヘリ4機は全機被災し、全体で16機は修復完了、12機が用途廃止（使用不能）となった。なお、ブルー・インパルス6機は九州新幹線完成記念イベント参加のため被災を免れた。
- ・被災直後、救難機の発進を試みたが、浸水とヘリはローターブレードが揺れで地面に接触し使えない状態だった。
- ・その後は、3日後に副滑走路、5日後に主滑走路が復旧したが、復旧に必要な重機が浸水し使えなかったため時間がかかった。
- ・被災者支援では、3月20日から延べ14,764名に炊き出しを行い、3月24日から延べ16,586名に入浴支援を行うほか、給水活動、支援物資配布や民生支援、保育園・幼稚園への慰問活動などに取り組んだ。

【震災に強い基地づくり】

- ・基地と国・自治体が連携し、周辺地域への浸水を防ぐため3層の防潮堤を構築し、駐機場と格納庫を盛土で4m嵩上げた。格納庫はお城の移築などで使われる曳家方式を採用した。
- ・施設では、受変電設備やエアコン室外機を高所化し、コンセントも約1mに高所化し、防水が必要な建屋は防水扉を設置し、救援物資は倉庫に棚を設け高所へ保管し、新たにボートも備蓄した。
- ・また、人命救助や滑走路の復旧に即応できるよう車両に優先度をつけ高台へ避難する訓練を行うとともに、陸上自衛隊と連携し効果的な救助・支援活動が行えるような体制構築を行っている。

(成果)

- ・あれだけ地震と津波の襲来に備えた訓練を行っていた東北の方々から「まさか津波が来るとは思ってもいなかった」との声が共通して聴かれた。また、仙台空港や松島基地でも津波を想定した対応訓練が行われておらず、改めて、震災の発生と津波の襲来を日常的に意識し、備えることの重要性を認識した。
- ・また、被災後に次の震災発生と津波の襲来に備え、仙台空港や小松基地で取り組んでいる施設改修や訓練は、まさに南海トラフ地震への備えとして、本県と本県に所在する各施設が取り組むべき対応であり、県内の同様の施設に対する啓発の参考となるとともに、県の施策を考える上でも大いに参考となった。
- ・東北大学の災害科学国際研究所は、大規模災害に特化した幅広い研究を行っており、その活動・研究内容を知ることができたので、別の機会に調査研究に訪問を計画したい。

整理番号	2	領収書等の添付様式
------	---	-----------

領収書その他の証拠書類の添付欄	
-----------------	---

事業名、使途及び内容等	平成30年 4月 2日
-------------	-------------

〔事業名〕 政務活動 日本防災士会 地方議員連絡会 研修会
 〔項目〕 研修費・交通費
 〔使途〕 政務活動 日本防災士会 地方議員連絡会研修会 JR乗車券代

〔支出額〕 1,250円 (仙石線 矢本～仙台空港)

〔支出先〕 JR東日本

あん分による充当の場合	
-------------	--

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合	
---------------	--

政務活動費充当額 (円)

整理番号	3	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		<div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>領 収 書</p> <p>下記金額を領収いたしました。</p> <p>金 5,000 円</p> <p>ただし、平成30年4月1日、2日日本防災士会地方議員連絡会研修費として</p> <p>平成30年4月2日</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p>東京都千代田区平河町2-12-15-202 特定非営利活動法人日本防災士会 地方議員連絡会 会 長 大石 伸雄</p> </div> </div>
事業名、使途及び内容等	平成30年 4月2日	
<p>〔事業名〕 政務活動 日本防災士会地方議員連絡会</p> <p>〔項 目〕 研修費・交通費</p> <p>〔使 途〕 政務活動 4月1日、2日 日本防災士会地方議員連絡会研修費</p> <p>〔支出額〕 5,000円</p> <p>〔支出先〕 特定非営利活動法人日本防災士会 地方議員連絡会</p>		
あん分による充当の場合	<p>あん分の率 ()</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (円)</p>	
一部のみ打切り充当した場合	<p>政務活動費充当額 (円)</p>	

整理番号	4
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金領収証

平成30年 3月分 (支給年月日:平成30年 4月 2日)

藤田正道 様

下記のとおり受領いたしました。

平成30年 4月 2日

受領者	[REDACTED]	
勤怠	出勤日数	14 日
	有給休暇	0 日
	休日出勤	0 日
	就業時間	50 時間
	法外時間	0 時間
	深夜割増	0 時間
支給額	賃金	41,000 円
	時間外手当	0 円
	深夜手当	0 円
	休日手当	0 円
	計	41,000 円
控除額	所得税	0 円
	住民税	0 円
	健康保険	0 円
	介護保険	0 円
	厚生年金	0 円
	雇用保険	0 円
差引支給額	計	41,000 円

日	勤務時間	法外	深夜	休日	日	勤務時間	法外	深夜	休日
1(木)					16(金)	5.0			
2(金)					17(土)				
3(土)					18(日)				
4(日)					19(月)	3.5			
5(月)	3.0				20(火)	3.0			
6(火)					21(水)				
7(水)	3.0				22(木)	3.0			
8(木)	5.0				23(金)	3.0			
9(金)					24(土)				
10(土)					25(日)				
11(日)					26(月)	3.0			
12(月)					27(火)	3.5			
13(火)					28(水)	3.0			
14(水)	5.0				29(木)	3.0			
15(木)					30(金)	4.0			
					31(土)				
小計	16.0				小計	34.0			
計						50.0	0.0	0.0	0.0

事業名、用途及び内容等

平成30年 4月 2日

〔事業名〕 政務活動補助者賃金
 〔項目〕 人件費/賃金
 〔用途〕 政務活動補助者賃金 (3月)
 〔支出額〕 41,000円
 〔支出先〕 [REDACTED]

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100) 41,000 × 1/2 = 20,500

あん分による政務活動費の充当額 (20,500円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円

雇用契約書

氏名	██████████	生年月日	██████████
住所	██████████		
連絡先	██████████	緊急時連絡先	██████████

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	平成29年 4月 1日 ~ 平成30年 3月31日
就業場所	大分県議会議員 藤田正道 事務所 (大分市府内町1丁目5番3-205号)
業務内容	政務活動事務補助業務
就業時間	10時00分 ~ 16時00分 (休憩 12時00分 ~ 13時00分)
休日	土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始 (法定休日は毎週日曜日)
給与(賃金)	時給 820円 (時間外 1,025円 休日 1,107円)
給与支払方法	翌月1日支払 (毎月末日締切)
給与振込先	現金支給

契約書は2通作成し、双方が各1通を保有する。

平成 29 年 3 月 31 日

雇用者 会 派 名 県民クラブ

議 員 名 藤 田 正 道

被雇用者 氏 名

██████████

領収書等の添付様式

整理番号	5
------	---

領収書その他の証拠書類の添付欄

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) 1911-1178-82358
--

(2018年 4月14日発行)

2018年 3月ご請求分

2018年 4月 2日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 8,696円

金融機関名 * * * * *
 BANK/POST OFFICE

口座番号 * * *
 ACCOUNT

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 藤田 正道 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告
 付につき
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

事業名、使途及び内容等

平成30年 4月 2日

〔事業名〕 政務活動専用携帯電話料金
 〔項目〕 事務費・通信運搬費
 〔使途〕 3月請求分
 〔支出額〕 8,696円
 〔支出先〕 株式会社NTTファイナンス (エヌ・ティ・ティ・ドコモ代行)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

6

領収書その他の証拠書類の添付欄

1/1 ページ

前面ID 3K7M100-

振込

引落口座選択 振込方法選択 振込先金融機関選択 振込先支店選択 振込先情報・金額入力 実行 変更履歴

振込依頼を受けました。
下記の内容で振込・振替を受け付けました。
受付番号は0409001番です。
ありがとうございました。[B1000]

[ページを印刷する](#)

引落口座情報

[高]

振込先口座情報

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名

振込金額 **3,661円**引落合計金額 **3,877円** (税込手数料 216円)振込指定日 **04月09日**振込依頼人名 **カクダ マチ子**

・振込依頼は4月9日扱いです。

振込予約については、振込予約を受けた場合でも、振込指定日当日に振込金額と振込手数料の合計額がお引出可能金額を超えている場合は振込ができませんので、振込指定日の前日までに入金してください。

事業名、使途及び内容等

平成30年 4月9日

〔事業名〕 コピー代

〔項目〕 資料作成費

〔使途〕 コピー

〔支出額〕 3, 8 7 7 円 (内訳) コピー代 3, 6 6 1 円
振込手数料 2 1 6 円

〔支出先〕 鶴崎海陸運輸株式会社（営業部OA販売課）

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (1, 9 3 8 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	7		
領収書その他の証拠書類の添付欄		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">電話料金等払込受領証</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">西日本ご利用分</p> <p style="margin: 0;">ご請求先氏名 藤田 正道 様</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="margin: 0;">お客様番号 4908-0355-94623</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="margin: 0;">2018年 3月ご請求分</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="margin: 0;">金額(円) ¥5,485-</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="margin: 0;">受取人 NTTファイナンス株式会社</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="margin: 0;">お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">領 収 日 附 印</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; margin: 0;">18.4.11</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="margin: 0; font-size: 0.8em;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>	
事業名、使途及び内容等		平成30年4月11日	
<p>〔事業名〕 事務所電話料金</p> <p>〔項目〕 事務費・通信運搬費</p> <p>〔使 途〕 3月分電話代</p> <p>〔支出額〕 5,485円</p> <p>〔支出先〕 NTTファイナンス</p>			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (50/100)			
あん分による政務活動費の充当額 (2,742円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額 ()		円)	

領収書等の添付様式

整理番号

8

領収書その他の証拠書類の添付欄

電気料金領収証 (口座振替払用)

印紙税申告納付につき福岡税務署承認済

下記金額を口座振替により領収いたしました。ありがとうございました。

フシタ マサミチ 様

(お客さま番号 01-530-007-01-0503014-31)

(ご使用用途 クトウコーホ 205)

平成30年 4月分 (4月12日振替)

領収金額	5,255 円 (うち消費税等相当額 389円)
------	--------------------------

領収金額には以下を含みます。

燃料費調整額 -212円

再エネ賦課金 522円

口座振替割引 -54円

(ご使用期間) 3月 1日 ~ 4月 1日 (ご使用量) 198kWh

(金融機関) **** * * * * *

※ 本証により集金することはありません。
※ 裏面もご確認ください。

小売電気事業者登録番号 A0275
九州電力株式会社
(所在地 福岡市中央区天神2丁目18-1)

事業名、使途及び内容等

平成30年 4月12日

〔事業名〕 事務所電気料金
〔項目〕 事務所費・光熱費
〔使 途〕 4月分 (3月1日~4月1日)
〔支出額〕 5,255円

〔支出先〕 九州電力株式会社

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (2,627円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	9
------	---

領収書その他の証拠書類の添付欄

1/1 ページ

領収書

WEB d0a19f47e4-DQV3S-173702-0-1100
表示日 2018年04月24日(火)

藤田正道 様

金額 ¥42,380- (税込)

クレジット支払い

航空券番号 1010199408735016 1010199408735020

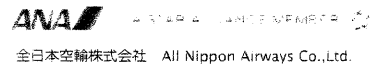
照会番号 C832KJ

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2018年04月24日(火)

上記、正に領収いたしました。

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。



事業名、使途及び内容等

平成30年 4月24日

〔事業名〕 政務活動 日本防災士会 地方議員連絡会 「議員研修会」
 〔項目〕 研修費・交通費
 〔使途〕 政務活動 6月1日 日本防災士会全国地方議員連絡会研修会航空券代
 〔支出額〕 42,380円
 〔支出先〕 全日本空輸株式会社

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費(県外)調査研究報告書

会派名 県民クラブ

日 程	平成30年6月1日(金) 13時00分～17時00分
場 所	参議院議員会館101会議室
相 手 方	日本防災士会全国地方議員連絡会「議員研修会」 1. 防災と地方議員の役割 東京大学 加藤孝明 准教授 2. いのちを守る AED～平時の防災～日本 AED 財団 早坂義弘 常務理事 3. 乳児用液体ミルクの状況 小児科専門医 自見はなこ 参議院議員
参加議員 氏 名	藤 田 正 道
	(目的) ・防災に関わる最新の情報を入手するとともに、各自治体議員としての防災への具体的な取組を学ぶことで、今後の本県における防災対策へ政策提言と議案審議の参考とする。
	(内容) 1. 防災と地方議員の役割「地域の力を引き出す～市民先行・行政後追いの災害対策～」 加藤孝明 准教授 東京大学生産技術研究所 都市基盤安全工学国際研究センター 地域安全学会・理事 災害復興学会・理事 【専門分野：まちづくり・都市計画・防災・地域安全システム学】 ・地域安全システム学とは、地域の安全を支えるしくみと技術を開発する学問であり、評価方法を構築し(計画)、災害現象を解明する(対策)こと。 ・「共助」の重要性は言われるが、阪神淡路大震災の折り、救助された住民の8割は家族・近隣住民に助けられたことは防災関係者は知っているが、一般人はほとんど知らない＝災害現場の映像では常に公助が映し出されている＝一般社会では共助は常識ではない。 ・2014年11月の長野地震での白馬村の奇跡(住民による救出により死者ゼロ)は、住民が近隣世帯の室内と動向を把握していたから成し得たが、それを「素晴らしい」と感じるのはあくまでも他人事と考えている証し＝見知らぬ男が寝室の場所まで知っている状態は通常では気味が悪いと感じるはず。 ・2016年12月の糸魚川大火では147棟が焼失し一般的には最大級の火災と認識されているが、1976年の酒田大火では1,774棟が焼失しており、糸魚川程度の火災はいつでもどこでも起こりうる＝延焼運命共同体＝社会は災害イメージを過小に認識している。(3千棟以上延焼する地域は東京で71箇所、大阪60箇所存在している。) ・東日本大震災以降の社会では、①自助・共助・公助のバランスの崩れ＝防災意識の低い人が覚醒した結果「役所がなんとかしろ」という雰囲気になっている、②問題意識のバランス感覚の崩れ＝マスコミ報道の偏りにより人命に関わる問題よりも帰宅困難者対策の方が注目されるなど重要問題にスポットが当たらなくなっている、という2つのバランスの崩れが生じている。

- ・また、①安全至上主義＝完全な安全対策が求められリスクの許容範囲が狭められている（10年に一度～30億年に一度の災害に備えるか）、②科学シミュレーション至上主義＝基本はいつ・どこで・どのような特性の災害が起こるかは特定できないが予測を確実なもの信じがち、③全国スタンダード主義＝本来は全国基準を地域特性にあわせてカスタマイズすべきだが国の基準を盲目的に信じている、という3つの至上主義がはびこっている。
- ・防災の基本は、①人間の本質を理解する＝防災だけで人は動かない＝防災「も」まちづくり（防災以外のものと抱き合わせで実施する）が必要、②自助・共助・公助のあるべき姿の実現＝家具の固定（自助）・訓練への参加（共助）・公立学校の耐震化（公助）さえも掛け声だおれ＝公助の言い訳・共助の自己満足・自助の無策になっていないか、③災害のイメージを正しく理解する＝過去の災害は万能の教科書ではなく自ら咀嚼し再解釈することが必要。
- ・防災もまちづくりの進め方は、①上手に使う・創る＝活動の工夫と担い手作り、②被害を減らす＝対応力を高める、③浸水と親水＝もっと恵みをうけよう、を基本に、「学ばされる場」から「学ぶ場・考える場」へと変えていく。

2. いのちを守るAED～平時の防災 日本AED財団常務理事 早坂義弘氏

- ・目撃された心配停止のうちAEDが使われたのは4%にすぎない＝いかにAEDが使われるようにするかが課題。
- ・まずAEDがどこにあるかを認識してもらうことが重要であり、訓練ではAEDは日常置いているところに置いたまま探すところからはじめる。
- ・国体でもようやく「AEDは〇〇にあります」というアナウンスが行われるようになった＝各種イベント（特にスポーツ大会）で必ずアナウンスを行うよう啓発が必要。
- ・「非常口」と同様に「AED」という表示を建物内に設置することも必要。

3. 乳児用液体ミルクの状況 小児科専門医 自見はなこ氏

- ・乳児用液体ミルクを国内流通させるためには、食品衛生法の規格・基準に「液体ミルク」を加える必要がある＝今年3月に規格基準の議論が始まり4月には答申が出され、現在パブリックコメントも終わり夏には改正される見通し。
- ・その後、メーカーによる検討が始まるが、①少子化のなかで粉末よりも高価で保存期間の短い液体ミルクが売れるか、②国外への輸出の可能性はあるか、など市場開拓が最大の課題となる。
- ・海外メーカーからの輸入では、国内の基準を満たせば可能になる。
- ・非常災害時にはお湯が不要で衛生面でも優れている液体ミルクが有用であり、ローリングストック（使いながら保管する）のための備蓄品として保育園などへの払い下げの基準作りなどが求められる。

(成果)

- ・防災に対する防災士など関係者の知識と一般社会や市民・県民の理解とのギャップの存在を考えることができ、防災対策を議論するうえで大いに参考となった。
- ・また、AEDや乳児用液体ミルクの普及状況と課題についての知識を入手することができ、AED活用促進のための普及啓発の取組の必要性と液体ミルクが解禁された際の備蓄の考え方を理解することができた。

領収書等の添付様式

整理番号 10

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

藤田正道

様 No.

★

¥ 47,500.-

内 訳
 現金
 小切手 /
 手 形 /
 消費税額等(%)

但 30年5月分家賃 ¥45,000, 水道代 ¥2,500 -
 30年 4 月 24 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

大分市府内町1丁目5番3号

工藤コーポ 工藤英二
 TEL097-532-2789

コクヨ ウケ-98

事業名、用途及び内容等

平成30年 4月 24日

〔事業名〕 事務所家賃・水道代
 〔項 目〕 事務所費・事務所賃貸料/光熱費
 〔使 途〕 事務所家賃・水道代(5月分)
 〔支出額〕 47,500円
 〔支出先〕 工藤コーポ 工藤英二

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (23,750円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

建物賃貸借契約書

賃貸人 XXXXXXXXXX と (以下甲という)、賃借人藤田正道は (以下乙という)、第1条記載の建物部分について賃貸借契約書を締結する。

(賃貸借物件)

第1条 甲は下記表示の物件を乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを約する。

記

大分市府内町1丁目5番3号 工藤コーポ 205号

鉄筋コンクリート造5階建2階部分 28.4平方メートル(8.6坪)

前項の面積は、壁心計算による。

(使用目的)

第2条 乙は賃借物件を事務所として使用し、その他の目的に使用してはならない。

(賃貸借期間)

第3条 賃貸借期間は平成25年3月1日より平成26年2月末日までの1ヵ年とする。

甲が期間満了によりこの契約を終了させようとするときは、満了の6ヶ月前までにその旨を書面により乙に通知しなければならない。その後の期間満了も同様とする。甲または乙が本契約の更新を拒絶する旨、または条件を変更する旨の通知のないときは、同一の条件で契約期間満了の翌日より1年間更新されたものとし、この場合連帯保証人の効力は維持継続されたものとする。

(賃料)

第4条 乙は1ヶ月当たり本物件の賃借料として家賃金45,000円と共益費金込み円上下水道料2,500円、の合計金額金47,500円にて借受け、毎月翌月分を末日限り、甲または、その指定人に持参して支払うものとする。

(銀行振込先)

XXXXXXXXXX
振込手数料は乙の負担とする。

前項の賃料は、賃貸借契約期間満了の翌月より双方協議のうえ、変更できるものとし、その後も同様とする。ただし、公租、公課および諸物価の変動により賃料の改定が必要なときは甲乙協議のうえ改定できるものとする。

(付加使用料)

第5条 乙の賃貸借物件使用に関連して生ずる賃貸借物件内の電気・ガスその他の諸経費は、一切乙の負担とし、甲が立て替えたときは乙において直ちに支払うものとする。

(禁止行為)

第6条 乙は次の行為をしてはならない。

- (1) 賃借権を譲渡し、または担保に供すること。
- (2) 賃貸借物件の全部または一部を転貸すること。
- (3) 賃貸借物件内に第三者を同居させ、もしくは乙以外の者の在室名義を表示すること。

(4) 危険物・重量物・または不潔・悪臭その他他人の迷惑となる物品の搬入。

(5) 近隣の迷惑となる行為または賃貸借物件を含む建物に損害を及ぼすような一切の行為。

(使用責任者等の変更)

第7条 乙は、その代表者または、賃貸借物件の使用責任者に変更があったとき、もしくは営業品目、業態を変更しようとするときは、速やかにその旨を甲に通知しなければならない。

(修繕費及び費用負担)

第8条 賃貸借物件の修繕は甲において実施する。

ただし、賃貸借物件の主要構造部分(天井・柱・壁等)を除く部分の修繕費および乙または乙の関係者が故意または過失によって賃貸借物件に損害を与えた場合の修繕費は、乙が負担し修繕完了後遅滞なく甲にその費用を支払うものとする。

(造作等の変更)

第9条 乙が造作・設備の新設・除去・変更等賃貸借物件の現状を変更しようとするときは、あらかじめ甲の書面による承諾を得なければならない。

前項の工事費用は乙の負担とする。

(損害賠償)

第10条 乙またはその代理人、使用人、その他乙の関係者の故意または過失によって甲または他の賃借人もしくは第三者に損害を与えた場合は、乙がその損害を賠償しなければならない。

(免責)

第11条 地震・火災・水害等の災害、盗難等甲の責に帰することのできない事由による乙の損害については、甲はその損害責任を負わないものとする。

(立ち入り点検)

第12条 甲またはその使用人は、建物保全・衛生・防犯・防火・救護その他建物の管理上必要あるときは、あらかじめ乙に通知したうえで賃貸借物件に立ち入りこれを点検し、適宜の措置を講ずることができる。但し、火災等非常の場合には、乙に無断で立ち入り必要な措置をとることができることとし、事後速やかに乙に報告すべきものとする。

前項の場合、乙は甲の措置に協力しなければならない。

(敷金)

第13条 この契約に基づく債務の履行を担保するため、この契約締結と同時に、乙は敷金として金90,000円を甲に差し入れるものとする。また敷金には利息を付さない。

乙に賃料の延滞・損害賠償・その他この契約に基づく債務の不履行があるときは、甲はなんらの催告を要せず敷金をこれに充当することができる。この場合、乙は充当の通知を受けたときから5日以内に敷金の不足額を甲に入れること。

乙は、敷金をもって賃料その他の債務と相殺し、又は充当を要求することができない。

乙は、敷金の返還請求権を第三者に譲渡し、または、担保に供することができない。

(契約の当然終了)

第14条 天災地変その他の不可抗力により、建物の全部または一部が滅失もしくは破損して、賃貸借物件の使用が不可能になったときは、この契約は当然終了する。

(契約の解除)

第15条 乙が、次の各号の一に該当するときは、甲は何等通知催告を要しないで、この契約を解除することができる。

- (1) 賃料または第5条に定める共益費等の支払いを怠り、その額が、一ヵ月分以上に達したとき
- (2) 賃貸借物件を第2条に定める用途以外に使用したとき。
- (3) 第6条の規定に違反したとき。
- (4) 乙またはその使用人の故意、または過失により賃貸借物件を著しく損し、または火災を発生せしめたとき。
- (5) 無断で賃貸借物件から退去したとき、または正当の事由なく1ヶ月以上物件を使用しないとき。
- (6) 乙が破産宣告を受け、または会社を解散したとき。
- (7) その他この契約条項の一にでも違反したとき。

(明け渡し・現状回復等)

第16条 この契約が、解約・解除・期間満了・その他事由の如何を問わず終了したときは、乙は下記に従って賃貸借物件を甲に明け渡さなければならない。

- (1) 賃貸借物件を現状に回復すること。但し乙がこの回復工事を行わないときは、甲においてこれを回復し、その費用は乙が負担するものとする。
- (2) 乙は故意に明け渡しを延期させてはならない。正当の理由なく明け渡しが10日以上延期になった場合、甲または甲の指定する者は、乙の承諾なしに本賃貸借物件内にある物品を処分できるものとし、処分に要した費用は乙の負担とする。
- (3) 乙は何等の名目をもってするも、移転料・立ち退き料その他これに類するものを請求し、または甲の承諾なくして付加した造作の買取、もしくは乙が賃貸借物件につき支出した費用の償還を請求することができない。
- (4) 乙が、賃貸借契約終了後賃貸借物件を明け渡さないときは、契約終了の翌日より明け渡し完了に至るまで賃料及び諸費用相当額の損害金を支払うものとし、明け渡しの遅延により甲が特別の損害を被ったときは、その損害をも賠償するものとする。

(保証人)

第17条 保証人は、この契約に基づき乙の負担する一切の債務を保証し、乙と連帯してその責に任ずるものとする。また、本契約が更新される毎に継続して同様の責を負うものとする。

(解約予告義務)

第18条 乙が、この契約を解約しようとするときは、甲に対して1ヶ月以前に予告しなければならない。乙がこの義務を怠った場合は相当の損害金を支払うことを約する。

(協議事項)

第19条 この契約に定めのない事項については、その都度誠意をもって甲、乙協議うえ取り決める。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙各1通を所持するものとする。

平成25年2月28日

賃貸人 住所 大分市府内町1丁目5番3号
氏名 工藤コーポ
工藤 英二
緊急連絡先(電話) [Redacted]


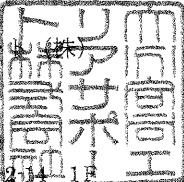

賃借人 住所 [Redacted]
氏名 藤田正道
緊急連絡先(電話) [Redacted]

連帯保証人 住所 [Redacted]
氏名 [Redacted]
緊急連絡先(電話) [Redacted]

領収書等の添付様式

整理番号	11
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書		平成 30 年 4 月分													
藤田 正道		様		 											
金 3,565 円		大分合同エリアサポート(株) 錦町プレスセンター 所長 後藤 良二 TEL: 097-534-0150 住 所: 大分市府内町 3-2-11-1F													
上記金額を領収いたしました。 平成 30 年 4 月 25 日															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>商 品</th> <th>単 価</th> <th>数 量</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分合同新聞</td> <td>3,565</td> <td>1</td> <td>3,565</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>3,565</td> </tr> </tbody> </table>					商 品	単 価	数 量	金 額	大分合同新聞	3,565	1	3,565	計		
商 品	単 価	数 量	金 額												
大分合同新聞	3,565	1	3,565												
計			3,565												
本書領収書に書かれたお客様の個人情報は、当販売店において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、販売店からの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などにご利用させて頂きます。															

事業名、使途及び内容等	平成30年4月25日
-------------	------------

[事業名] 資料購入「大分合同新聞(4月分)」
 [項目] 資料購入費・定期購読料
 [使 途] 政務活動関連記事切り抜き・保存用新聞の購読
 [支出額] 3,565円
 [支出先] 大分合同新聞錦町プレスセンター

あん分による充当の場合	
あん分の率 ()	
あん分による政務活動費の充当額 ()	

一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額 ()	(円)

領収書等の添付様式

整理番号

12

領収書その他の証拠書類の添付欄

九州労働金庫 ろうきんインターネットバンキング (団体向け)

【状態：受付済み】

実行結果<振込振替>

処理日時 2018年04月24日 09時39分55秒

■取引情報

受付番号	0424001
取引種別	振込振替
日付	指定日 04月25日
取引名	県議会レポート印刷等
振込依頼人名	ｼﾝﾀ ｱﾏﾅ

■振込元情報

元金口座	
------	--

■振込先口座

振込先金融機関	
振込先口座	
受取人名	ｶﾝｼﾞｮﾝｼﾞﾖ ﾀﾞｲｼﾞｮﾄﾘﾝｼﾞﾖ ﾋﾞﾈﾝ ﾄﾝｼﾞ
登録名	株式会社 双林社

■振込金額

振込金額	434,084円
------	----------

振込依頼を受けました。振込依頼は 4月25日 扱いです。

事業名、使途及び内容等

平成30年 4月 25日

〔事業名〕 広報紙「議会報告」印刷・新聞折込

〔項目〕 広報費・通信運搬料

〔使途〕 広報紙「議会報告」新聞折込

〔支出額〕	434,084円	(内訳)	印刷代	7,540枚 × @26.5 = 199,810
			印刷代	6,600枚 × @21 = 138,600
			折込代	7,540枚 × @8 = 60,320
			配送代	4個 × @800 = 3,200
			消費税	32,154
				<u>434,084</u>

〔支出先〕 (株)双林社

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 ()

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円

領収書等の添付様式

整理番号	13
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p>2020-04-27 (18,0388IQ) 自払 / 9,940</p>	
事業名、使途及び内容等	平成29年 4月 27日
<p>〔事業名〕 インターネット通信料/プロバイダー料 〔項目〕 事務費・通信運搬費 〔使途〕 事務所パソコンのインターネット通信費（3月分）/プロバイダー使用料 〔支出額〕 9,940円 〔支出先〕 九州通信ネットワーク株式会社（BBIQ）</p>	
あん分による充当の場合	
あん分の率	（ 50/100 ）
あん分による政務活動費の充当額	（ 4,970円 ）
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額	（ 円）

領収書等の添付様式

整理番号	14
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER)
 お客様番号
 (CUSTOMER NUMBER)
 1911-1178-82358

(2018年 5月15日発行)

2018年 4月ご請求分
2018年 5月 1日振替
領収金額(AMOUNT RECEIVED) 8,696円
金融機関名 BANK/CUST OFFICE * * * * *
口座番号 ACCOUNT * * *

ご請求先氏名
 (CUSTOMER NAME)
 藤田 正道 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき乏
 宛券番承認済
 NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

事業名、使途及び内容等

平成30年 5月 1日

〔事業名〕 政務活動専用携帯電話料金
 〔項目〕 事務費・通信運搬費
 〔使途〕 4月請求分
 〔支出額〕 8,696円
 〔支出先〕 株式会社NTTファイナンス (エヌ・ティ・ティ・ドコモ代行)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 () 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円

領収書等の添付様式

整理番号	15
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金領収証

平成30年 4月分 (支給年月日:平成30年 5月 1日)

藤田正道 様

平成30年 5月 1日

下記のとおり受領いたしました。

受領者	[REDACTED]	
勤怠	出勤日数	14 日
	有給休暇	0 日
	休日出勤	0 日
	就業時間	59 時間
	法外時間	0 時間
	深夜割増	0 時間
	休日割増	0 時間
支給額	賃金	49,560 円
	時間外手当	0 円
	深夜手当	0 円
	休日手当	0 円
	計	49,560 円
控除額	所得税	0 円
	住民税	0 円
	健康保険	0 円
	介護保険	0 円
	厚生年金	0 円
	雇用保険	0 円
	計	0 円
差引支給額	49,560 円	

日	勤務時間	法外	深夜	休日	日	勤務時間	法外	深夜	休日
1(日)					16(月)	5.0			
2(月)	3.5				17(火)	5.0			
3(火)	3.5				18(水)	3.5			
4(水)	4.5				19(木)				
5(木)					20(金)	3.0			
6(金)					21(土)				
7(土)					22(日)				
8(日)					23(月)				
9(月)	4.0				24(火)	5.0			
10(火)					25(水)				
11(水)	5.0				26(木)	5.0			
12(木)	3.5				27(金)	3.5			
13(金)	5.0				28(土)				
14(土)					29(日)				
15(日)					30(月)				
小計	29.0				小計	30.0			
計						59.0	0.0	0.0	0.0

事業名、使途及び内容等

平成30年 5月 1日

〔事業名〕 政務活動補助者賃金
 〔項目〕 人件費／賃金
 〔使途〕 政務活動補助者賃金 (4月)
 〔支出額〕 49,560円
 〔支出先〕 [REDACTED]

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100) 49,560 × 1/2 = 24,780

あん分による政務活動費の充当額 (24,780円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

雇 用 契 約 書

氏 名	██████████	生年月日	██████████
住 所	██		
連絡先	██████████	緊急時 連絡先	██████████

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	平成30年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日
就業場所	大分県議会議員 藤田正道 事務所 (大分市府内町1丁目5番3-205号)
業務内容	政務活動事務補助業務
就業時間	10時00分 ~ 16時00分 (休憩 12時00分 ~ 13時00分)
休日	土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始 (法定休日は毎週日曜日)
給与 (賃金)	時給 840円 (時間外 1,050円 休日 1,134円)
給与支払方法	翌月1日支払 (毎月末日締切)
給与振込先	現金支給

契約書は2通作成し、双方が各1通を保有する。

平成 30 年 3 月 30 日

雇用者 会 派 名 県民737

議 員 名 藤 田 正 道

被雇用者 氏 名

██


整理番号	16
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

WEB領収書印刷

1/1 ページ

領 収 証	No. WEB180514103233 発行日：2018年5月14日
藤 田 正 道 様	
¥ 4 5 , 3 0 0 -	お支払い：クレジット決済
但し、航空券代及び宿泊代として 上記金額正に領収いたしました。	
ANAセールス株式会社 〒103-0027 東京都中央区日本橋2-14-1 フロントプレイス日本橋	
	47180973 ①お客様用

事業名、使途及び内容等

平成30年 5月 14日

〔事業名〕 政務活動 地方議員研究会 議員力アップ講座 in 沖縄
 〔項目〕 研修費・宿泊交通費
 〔使 途〕 政務活動 6月6,7日 地方議員研究会 航空券及び宿泊費
 〔支出額〕 45,300円
 〔支出先〕 ANAセールス株式会社

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費 (県外) 調査研究報告書

会派名 県民クラブ

日 程	平成30年 6月 6日 (水) 10時00分 ~ 16時30分
場 所	沖縄県青年会館 (沖縄県那 那覇市)
相 手 方	地方議員研究会 議員力アップ講座 「マイナンバーの基礎」「自治体議員としてのマイナンバーの課題」 (株)富士通総研 経済研究所 主任研究員 榎並利博氏
参加議員 氏 名	藤 田 正 道
目的・内容 ・ 成果等	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2016年1月からマイナンバーの利用が開始され、税や社会保障関連情報が順次連携されているが、県民サイドから見ると未だ利便性の向上を感じることができない。今年度からは医療保険との連携もスタートするが、マイナンバーの基礎と今後の利活用の展望を学び、議会における提言活動に繋げる。 <p>(内容)</p> <p>「マイナンバーの基礎」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国では番号制度に対する業界・国民の反対運動があり導入が遅れてきたが、2007年の年金問題と2008年の「住基ネット合憲」の最高裁判決により進みはじめた。 ・ 年金問題で明らかになったように「名寄せ」は不可能＝戸籍、住民票、JISなど法律により登録漢字が異なり無数に存在する。(名前に振り仮名はない) ・ 共通番号制度の活用により、①正確な本人の特定、②弱者に対するセーフティネットの構築、③不正行為の防止と監視、行政事務の効率化が図れるが、最も重要なのは、「社会保障制度の持続」と「国家財政の危機」があり、必要な社会的弱者への確に給付・控除を行うことが可能になる。 ・ マイナンバー法で定める3要素は、①付番＝基本4情報とセット、②本人確認＝身元とナンバーの真正性、③情報連携＝分散された情報の連携、であり、住基ネットとの違いは、①内閣府が所管し行政手続きの基盤であると規定、②自治体の法定受託事務とした点。 ・ マイナンバーの保管方法は、カードの方が通知カードよりもセキュリティが高く安全であり(偽造できない、ICチップにはアクセスできない)、昨年11月からの連携開始により利便性も高まるので普及を図らなければならないが、そのためには自治体として「申請時来庁方式」で写真撮影や補助を行うことや、勤務先企業による一括申請を職員を派遣し促すなどの対応が考えられる。 ・ セキュリティを心配する方もいるが、昨年11月からマイナ・ポータルが運用開始しており、カードリーダーでアクセスすると、自らの情報とアクセス履歴なども確認できる。 ・ 情報漏えいは、技術的な問題ではなく、ガバナンスの問題。 ・ マイナンバーの利活用は単に利便性や効率性の向上だけでなく、「国民と国の契約関係(権利と義務)を明らかにする」こと。 ・ 社会構造も大きく変化しており、人違いや成り済ましにより自らの権利が侵害されることを防ぎ、自らの権利を確実に行使するためにも、マイナンバーの活用を考えるべきである。

「自治体議員としてのマイナンバーの課題」

- ・マイナンバー制度は2016年に始まったが、2018年3月現在でのカード所有者は1,367万人で所有率は10.7%（男性12%、女性10%）に留まっており、政府としてはいかにカードを普及できるかが鍵となっている。
- ・マスコミも導入時こそ頻繁に報道していたが、最近はほとんど報道されていない。しかし、2017年当初からマイナンバー付確定申告書や給与支払報告書が使用され、昨年11月から連携が開始され、さらに6月からは児童手当、7月からは扶養手当の現況届提出が不要になるなど、今年が国民にとっての利便性が向上するマイナンバー制度の本番の年であり、カードの普及とともに利活用の促進、さらに地方自治体での条例による活用促進を図る必要がある。
- ・マイナンバー制度の活用促進というと「徴税強化」「給付抑制」ととられがちだが、今後は「還付・給付漏れ防止」「手続きの利便性向上」「使い勝手のよい民間サービス」「ビジネスへの活用」など国民、企業にとってメリットのある活用を求めていくべき。
- ・マイナンバーは法で強い制約があり本来目的以外での使用は禁止されているが、マイナンバーカードは、番号以外は利活用が可能であり、カードに内蔵されているICチップを活用したサービスが導入され始めている。
- ・ICチップには、①公的個人認証AP、②空きAP、③券面事項確認AP、④券面事項入力補助AP、⑤住基APの5つの領域があり、③④⑤にはマイナンバーが入っているため民間使用はできないが、①②は総務大臣の許可で使用可能。
- ・それを使い、自治体ではコンビニでの各種証明書の発行など、民間企業ではイベントのチケットレスサービスなどに活用し始めている。
- ・また自治体や民間企業の負担軽減策として、本人確認機能付自動カード発行機、マイナンバーカード対応マルチ記帳台、マイナンバーカード住宅ローンなどが生まれている。
- ・民間事業者では、セキュリティ・カードとしての、自治体ではタクシー割引券や図書券としての活用例がある。マイナポータルのなかの「ぴったりサービス」で各自治体の提供サービスが検索できる。
- ・今後期待される分野は、①医療分野＝保険証と予防接種・医療履歴や共通カルテとしての活用、②税への展開＝記入済み申告書や給付付税額控除制度などの創設、③戸籍への展開＝戸籍マイナンバーにより戸籍謄本抄本が不要に、④不動産登記への展開＝土地所有者不明問題の解決、などが期待されるが、政府の各種審議会などでは新たな展開がほとんど見られていない。

(成果)

- ・マイナンバーとマイナンバーカードの基礎と制度導入の背景、現状の課題と今後の展望など総合的に理解することができた。
- ・また、利活用の促進、とりわけ医療分野での活用により、医療費の無駄遣いの排除や適宜適切な医療の提供などに資することができるが、なかなか実用化されていない現状もわかり、今後の議会内外での活動において積極的に提言するための基礎知識を得ることができた。

政務活動費（県外）調査研究報告書

会派名 県民クラブ

日 程	平成30年 6月 7日（木）10時00分 ～ 16時30分
場 所	沖縄県青年会館（沖縄県那 那覇市）
相 手 方	地方議員研究会 議員力アップ講座 「地方議員のための地域経済分析システム（RESAS）活用」 （株）富士通総研 経済研究所 主任研究員 榎並利博氏
参加議員 氏 名	藤 田 正 道
目的・内容 ・成果等	<p>（目的）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RESAS（リーサス）は、内閣府のまち・ひと・しごと創生本部が運用し、産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民のビッグデータを集約し、可視化するシステムで、地域経済分析システムと言われている。 ・2015年4月から運用され、各自治体向けに提供されているが、現状での利用率はまだ低く、議員活動においても利活用されていないため、本講座により活用方法を学び、一般質問等での議論の深化と政策提言に活用する。 <p>（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RESAS は、人口マップ、地域経済循環マップ、産業構造マップ、企業活動マップ、観光マップ、まちづくりマップ、雇用／医療・福祉マップ、地方財政マップで構成され、さらに産業構造は全産業、製造業、小売・卸売業（消費）、農業、林業、水産業に、企業活動は企業情報、海外取引、研究開発に、観光は国内と外国人に区分され、各データがグラフ化された自治体との比較表示もできるようになっている。 ・人口マップは、人口構成（人口推移、人口ピラミッド）、人口増減、人口の自然増減（合計特殊出生率と人口推移、地域少子化・働き方指標を散布図で分析）、人口の社会増減（From-to 定住人口、人口移動グラフ分析）、新卒者就職・進学（地元就職・進学、流出、流入、純流入）、将来人口推計（総人口、男性、女性、世帯数、1世帯あたり人口）、人口メッシュ、将来人口メッシュ（総数、増減数、増減率）で構成される。 ・地方財政マップは、自治体財政状況の比較（財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、人口あたり人件費・物件費等の決算額、ラスパイレス指数）、一人当たり地方税、一人当たり市町村民税法人分、一人当たり固定資産税で構成される。 ・雇用／医療・福祉マップは、一人当たり賃金（産業別、年齢別）、有効求人倍率（年月別、職業分類別）、求人・求職者（有効求人数・有効求職者数、男性求職者数・女性求職者数、有効求人倍率）、医療需給（医療需要：推計入院患者数・推計外来患者数、医療供給：病院数・一般診療所数・歯科診療所数・病床数・医師数・看護師数）、介護需給（介護需要：介護サービス利用者数・要介護認定者数、介護供給：施設事業所数・定員数・介護職員数・看護職員数、介護保険料・介護費用：介護保険料・介護費用）で構成される。 ・地域経済循環マップは、地域経済循環図、生産分析（生産額、付加価値額、

雇用者所得、移輸出入収支額、その他指標・産業分類)、分配分析(総所得、雇用者所得、その他の所得総所得、その他指標)、支出分析(総支出、民間消費、民間投資、その他支出)、労働生産性等の動向分析(県内総生産額、成長率、労働生産性)で構成される。

・産業構造マップは、①全産業：全産業の構造(企業数、従業者数、売上高、付加価値額、事業所数、従業者数)、稼ぐ力分析(特化係数：付加価値額・労働生産性・従業者数、従業者割合：企業単位・事業所単位)、企業数、事業所数、従業者数、付加価値額、労働生産性、②製造業：製造業の構造、製造業の比較、製造品出荷額等、③小売・卸売業(消費)：商業の構造、商業の比較、年間商品販売額、消費の傾向(POS)、From-to分析(POS)、④農業：農業の構造、農産物販売金額、農地分析、農業者分析、⑤林業：林業総収入、山林分析、林業者分析、⑥水産業：海面漁獲物等販売金額、海面漁船・養殖面積等分析、海面漁業者分析、内水面漁獲物等販売金額、内水面漁船・養殖面積等分析、内水面漁業者分析、で構成される。

・企業活動マップは、①企業情報：表彰・補助金採択、創業比率、黒字赤字企業比率、中小・小規模企業財務比較、②海外取引：海外への企業進出動向(進出国、産業分類)、輸出入取引(税関単位、取引国の絞り込み、品目の絞り込み)、企業の海外取引額分析、③研究開発：研究開発費の比較、特許分布図で構成される。

・観光マップは、国内目的地分析、国内From-to分析(宿泊者)、国内宿泊施設(施設数、延べ宿泊者数、定員稼働率、客室稼働率)、外国人訪問分析、外国人滞在分析、外国人メッシュ、外国人入出国空港分析(入国空港、出国空港)、外国人移動相関分析(指定地域の滞在直前に滞在した地域、指定地域の滞在後に滞在した地域)、外国人消費の比較(クレジットカード・免税取引)、外国人消費の構造(クレジットカード・免税取引)で構成される。

・まちづくりマップは、From-to分析(滞在人口、年月・平日・休日、時間帯、性別、年代)、滞在人口率、通勤通学人口(昼間人口、夜間人口、昼夜間人口比率、流入者数、流出者数、流入超過数、流出超過数)、流動人口メッシュ(平日・休日)、事業所立地動向(選択地域内産業割合、推移、事業所一覧)、施設周辺人口(総数、増減数、増減率、施設からの距離)、不動産取引(住宅地、商業地、中古マンション、農地、林地)で構成される。

・その他の活用可能な地域特性分析の公開システムとして、「EvaCva」、「MyCityForecast」、「未来カルテ」などがある。

・RESASは、そのデータ分析結果と他自治体との比較などをもとに、自らの自治体の強みと弱みなどの現状を住民など関係者と共有し、議論することで、将来に向けての課題や行動目標が明らかになってくる。

(成果)

・RESASの存在そのものは知っていたが、その全容と利活用方法については知らなかった。今回の講座を受講し、実際に操作してみることでその機能と分析可能な範囲を知ることができた。

・あわせて、各自治体での利活用の実例を知ることができ、本県および県内市町村への応用も可能になるとともに、次回一般質問に向けての基礎データの獲法も学ぶことができた。

整理番号	17
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

1/1 ページ

画面上部ID BKM004

振込

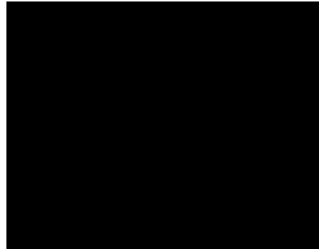
引落口座選択 振込方法選択 振込先金融機関選択 振込先支店選択 振込先情報・金額入力 実行 結果確認

振込依頼を受けました。
下記の内容で振込・振替を受け付けました。
受付番号は0514001番です。
ありがとうございました。[B1000]

ページを印刷する

引落口座情報  残高

振込先口座情報



• 振込依頼は 5月14日扱いです。

振込予約については、振込予約を受けた場合でも、振込指定日当日に振込金額と振込手数料の合計額がお引出可能金額を超えている場合は振込ができませんので、振込指定日の前日までに入金してください。

事業名、使途及び内容等

平成30年 5月14日

〔事業名〕 コピー機リース代
 〔項目〕 事務費・事務用機器賃借料・資料作成費
 〔使途〕 コピー機リース・コピー代
 〔支出額〕 75,734円 (内訳) リース料 75,464円
 振込手数料 270円

〔支出先〕 鶴崎海陸運輸株式会社（営業部OA販売課）

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (37,867円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円



レンタル保守契約書

藤田正道事務所（以下「甲」という。）と鶴崎海陸運輸株式会社（以下「乙」という。）とは、下記の条項により複写サービスに関する契約を締結する。

（信義誠実の義務）

第1条 甲及び乙は、信義を重んじ、誠実にこの契約に定める各条項を履行しなければならない。

（契約の目的）

第2条 この契約は、乙が甲に複写機サービスを提供するに際し、機械の適切な操作方を指導するとともに、機械が常時正常な状態で稼動し得るように保守を行い、機械に必要な消耗品等（用紙を除く。以下同じ。）を円滑に供給すること並びに甲がこれに対して複写サービス料金を乙に支払うことを目的とする。

（機械及び設置場所）

第3条 機械及び機械の設置場所は、後記記載のとおりとする。

（契約期間）

第4条 契約期間は平成30年3月1日から平成35年2月28日迄とする。

（複写サービス料金）

第5条 1)複写サービス料金は、後記記載のとおりとする。但し、後記記載の複写サービス料金には、消費税額及び地方消費税額（以下「消費税額」という。）は含まないものとする。

2)複写サービス料金の算定に際して、乙の責めに帰すべき原因による不良複写及び乙が機械の点検と調整のために要した数量は、当該機械の複写サービス数量から控除するものとする。

3)機械の設置に要する経費並びに機械及び消耗品の返還に要する経費は、乙の負担とする。

(複写サービス料金の請求)

第6条 1)乙は、毎月15日に、甲の指定する者の確認を受けて、複写サービス数量を算出し、複写サービス料金及び法令所定の消費税額を甲に対して毎月末日までに請求するものとする。

2)乙が請求する消費税額は、この契約に基づき乙が発行する請求書に記載する複写サービス料金の合計金額に法令所定の税率を乗じた金額(円未満は四捨五入)とする。

(複写サービス料金の支払い)

第7条 甲は、乙から前条による請求書を受領したときは、その日から起算して30日以内に複写サービス料金を支払うものとする。

(機械の保守)

第8条 1)乙は、甲が機械を正常な状態で使用できるように、定期的に毎月1回月末に乙の指定する者を設置場所に派遣し、点検と調整を行い実施報告書を作成し提出するものとする。

2)乙は、甲の通知により機械の故障を知ったときは直ちに乙の指定する者を派遣し修理に着手し、速やかに正常な状態に回復させなければならない。

3)前2項の規定による乙の作業実施は、乙の所定の営業時間内に行う。

(機械の品質保証)

第9条 乙は、機械の品質が低下し、甲の業務に支障をきたすような状態となり、修理不能と認めるときは、速やかに機械の交換を行うものとし、これに要する経費は全て乙の負担とする。

第10条 1)乙は、甲の指定する者の点検又は甲の通知により、正常な品質を維持するために消耗品等の交換が必要と認めるときは、当該消耗品等を交換するものとする。

2)乙は、前項に規定するものを除く消耗品等について、その予備手持量の不足を知ったときは、当該消耗品等を供給するものとする。

(機械及び消耗品等の所有権)

第11条 機械及び消耗品等の所有者は乙に属し、甲はこれらを善良なる管理者の注意義務をもって使用・管理しなければならない。
または消耗品等を他に流用する行為をしてはならない。

(設置場所の変更)

第12条1)甲は、第2条所定の設置場所を変更する場合は、予め通知し、乙の了承を得なければならない。この場合複写機の移動は乙がする。

2)乙は、前項の規定により機械を移動したときは、これらに要する経費を甲に対して請求することができる。

(保険)

第13条 乙は、乙の負担で機械に動産総合保険を付保する。

(損害賠償)

第14条 乙は、甲が故意または重過失によって複写機に損害を与えた場合は、その損害を甲に対して請求することができる。但し、前項の規定による動産総合保険で補填された損害に対しては、乙は甲に請求しないものとする。

(機密の保持)

第15条 乙又は乙の指定した者で機械の保守若しくは消耗品等の供給に従事する者は、その実施に当たって知り得た甲の機密を外部に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。

(料金改定)

第16条 契約期間中において、法令の制定、公租公課の増減、その他経済事情の変化により複写サービス料金を改定する必要がある場合、乙は料金改定の1ヶ月前までに書面にて料金の改定を甲に通知し、甲乙協議の上、新料金を決定する。

(契約の解約)

第17条 甲又は乙は、原則として2ヶ月前に文章によって相手方に通知することにより、この契約を解約することができる。

(契約の解除)

第18条1)甲又は乙は、相手方が正当な理由なくしてこの契約の条項に違反したときは、書面によって通告し、契約を解除することができる。

2)前項の規定によりこの契約が解除されたときは、甲又は乙は、これにより蒙る相手方の損害については、共にその責を負わない。

(協議)

第19条 この契約に定めない条項については、必要に応じて甲乙協議の上、お互いに誠意をもって解決するものとする。

この契約書を証するため本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上各自1通を保有する。

平成30年3月1日

住所 千870-0021
 大分市府内町1-5-3 工藤コーポ205
 TEL097-540-6562 FAX097-540-6564
 E-mail:masamichi-fjt@psc.bbiq.jp

(甲) 社名 大分県議会議員 藤田正道事務所
 代表者 藤田正道 ●

住所

(乙) 社名 大分市大字三佐1000番
 鶴崎海陸運輸株式
 システム事業部
 取締役本部長 田崎方

(別表)

レンタル設置場所、機種

設置場所	機種	機番
藤田正道事務所	iRC5035F	GPB13434

複写サービス料単価 (トナーおよび部品代含む、用紙代含まず)

種別	範囲	単価 (円/枚)
モノクロ	1枚~	4.50円
カラー	1枚~	23.00円
月額レンタル料	15,000円	

その他

--	--

領収書等の添付様式

整理番号	18
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

電気料金領収証（口座振替払用）

印紙税申告納付につき福岡県事務承認済

下記金額を口座振替により領収いたしました。ありがとうございました。

フシタ マサミチ 様

（お客さま番号 01-530-007-01-0503014-31）

（ご使用用途 フトウコーホ 205 ）

平成30年 5月分 （ 5月15日振替）

領収金額	4,545 円	（うち消費税等相当額 336 円）
------	---------	-------------------

領収金額には以下を含みます。

燃料費調整額 -154円

再エネ賦課金 481円

口座振替割引 -54円

（ご使用期間） 4月 2日～ 4月 30日 （ご使用量） 166kWh

（金融機関）***** ** *****

※ 本証により集金することはありません。
※ 裏面もご覧ください。

小売電気事業者登録番号A0275
九州電力株式会社
〒810-0192 福岡市中央区天神2-1-1

事業名、使途及び内容等

平成30年 5月 15日

〔事業名〕 事務所電気料金
〔項目〕 事務所費・光熱費
〔使 途〕 5月分（4月2日～4月30日）
〔支出額〕 4,545円

〔支出先〕 九州電力株式会社

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 50/100 ）

あん分による政務活動費の充当額 （ 2,272円 ）

一部のみ打ち切り充当した場合

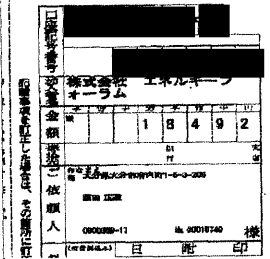
政務活動費充当額 （ 円）

整理番号	19
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
30-05-16	72255	A93180003
取扱店		
払込口座		
払込金額	*18,492	料金 *80
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*18,725	
おつり	*153	
はじめての投資信託を ゆうちょが応援します！		

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

事業名、使途及び内容等

平成30年 5月 16日

- 〔事業名〕 資料購入 月刊誌「エネルギーフォーラム」
- 〔項目〕 資料購入費・定期購読料
- 〔使途〕 「月刊エネルギーフォーラム」購読料金 12ヵ月分 (2018.05~2019.04)
- 〔支出額〕 18,572円 (振込手数料80円込み)
- 〔支出先〕 株式会社 エネルギーフォーラム

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 ()

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円

領収書等の添付様式

整理番号 20

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
藤田 正道 様

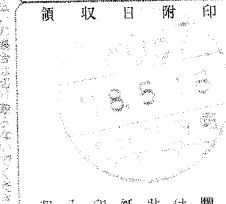
お客様番号
4908-0355-94623

2018年 4月ご請求分

金額(円)
¥5,635-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550



収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

平成30年5月18日

〔事業名〕 事務所電話料金
 〔項目〕 事務費・通信運搬費
 〔使途〕 4月分電話代
 〔支出額〕 5,635円
 〔支出先〕 NTTファイナンス

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)
 あん分による政務活動費の充当額 (2,817円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円

領収書等の添付様式

整理番号	21
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

藤田正道 様

No. _____

金額	¥	8	6	6	7	-
----	---	---	---	---	---	---

収入印紙

内訳

但

作業代として

現金

小切手

手形

H30年 5月 21日 上記正に領収いたしました

〒870-0043

大分市中島東1丁目2番28号

社会福祉法人大分県盲人協会

会長 衛 藤 良 憲

TEL 532-8450



係印

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-390

事業名、使途及び内容等

平成30年 5月 21日

〔事業名〕 広報紙「議会報告」郵送用封入料

〔項目〕 広報費・通信運搬料

〔使途〕 広報紙「議会報告」郵送用封入料

〔支出額〕 8,667円 (内訳) 封入 @5.5×1,459通
(消費税 642円)

〔支出先〕 (社福) 大分県盲人協会

あん分による充当の場合

あん分の率 (3/5)

あん分による政務活動費の充当額 (5,200円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () (円)

領収書等の添付様式

整理番号

22

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

毎度ありがとうございます

藤田正道様

〔別納引受〕
第一種定形 29.5g
@92 1,459通 ¥134,228

小計 ¥134,228

郵便物引受合計通数 1,459通
課税計 ¥134,228
(内消費税等 ¥9,942)
非課税計 ¥0

△計 ¥134,228
お預り金額 ¥140,230
おつり ¥6,002

印紙税申告納

付につき趣町

税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年5月21日 9:41
担当：[REDACTED]
発行No. 180521A6714 端N44箱01
連絡先：大分錦町郵便局
TEL:097-536-7051

事業名、用途及び内容等

平成30年 5月 21日

〔事業名〕 広報紙「議会報告」郵送料

〔項目〕 広報費・通信運搬料

〔用途〕 広報紙「議会報告」郵送料

〔支出額〕 134,228円 (内訳) @92×1,459通

〔支出先〕 日本郵便株式会社

あん分による充当の場合

あん分の率 (3/5)

あん分による政務活動費の充当額 (80,536円)

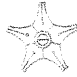
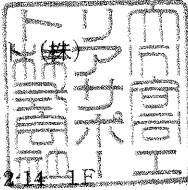
一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ()円

領収書等の添付様式

整理番号	23
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書		平成 30 年 5 月分		
藤田 正道		様		 大分合同新聞
金	3,565 円	大分合同エリアサポート(株) 錦町プレスセンター 所長 後藤 良二 TEL: 097-534-0150 住 所: 大分市府内町 3-2-14-1F		
上記金額を領収いたしました。		平成30年 5月 25日		
計		3,565		
商 品	単 価	数 量	金 額	
大分合同新聞	3,565	1	3,565	
計			3,565	
本書領収書に書かれたお客様の個人情報は、当販売店において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、販売店からの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などにご利用させて頂きます。				

事業名、使途及び内容等

平成30年 5月 25日

- 〔事業名〕 資料購入「大分合同新聞(5月分)」
- 〔項目〕 資料購入費・定期購読料
- 〔使 途〕 政務活動関連記事切り抜き・保存用新聞の購読
- 〔支出額〕 3, 5 6 5 円
- 〔支出先〕 大分合同新聞錦町プレスセンター

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 ()

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円)

領収書等の添付様式

整理番号 24

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

藤田正道

様

No.

★

¥ 47,500,-

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

但 30年6月分家賃725000, 水道代72500 -
30年5月28日 上記正に領収いたしました

収入印紙

大分市府内町1丁目5番3号

工藤コーポ

工藤英二

TEL097-532-2789

事業名、用途及び内容等

平成30年 5月 28日

- [事業名] 事務所家賃・水道代
- [項目] 事務所費・事務所賃貸料/光熱費
- [用途] 事務所家賃・水道代(6月分)
- [支出額] 47,500円
- [支出先] 工藤コーポ 工藤英二

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (23,750円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	25					
領収書その他の証拠書類の添付欄						
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>30-05-28</td> <td>(18.04BBIQ)</td> <td>自払</td> <td>9,940</td> <td style="background-color: black; width: 100px;"></td> </tr> </table>		30-05-28	(18.04BBIQ)	自払	9,940	
30-05-28	(18.04BBIQ)	自払	9,940			
事業名、使途及び内容等	平成30年 5月 28日					
<p>〔事業名〕 インターネット通信料/プロバイダー料 〔項目〕 事務費・通信運搬費 〔使途〕 事務所パソコンのインターネット通信費（4月分）/プロバイダー使用料 〔支出額〕 9,940円</p> <p>〔支出先〕 九州通信ネットワーク株式会社（BBIQ）</p>						
あん分による充当の場合						
あん分の率	（ 50/100 ）					
あん分による政務活動費の充当額	（ 4,970円 ）					
一部のみ打切り充当した場合						
政務活動費充当額	（ 円）					

領収書等の添付様式

整理番号	26
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様番号等
 BILLING NUMBER
 お客様番号等
 CUSTOMER NUMBER
 1911-1178-82353

(2018年 6月14日発行)

2018年 5月ご請求分

2018年 5月 31日振替

領収金額(AMOUNT RECEIVED) 8,696円

金融機関名 * * * * *

口座番号 * * *

ご請求先氏名
 (CUSTOMER NAME)

磯田 正道 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙を申請
 時につき
 税務署へ送付

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

事業名、使途及び内容等

平成30年 5月 31日

〔事業名〕 政務活動専用携帯電話料金
 〔項目〕 事務費・通信運搬費
 〔使途〕 5月請求分
 〔支出額〕 8,696円
 〔支出先〕 株式会社NTTファイナンス (エヌ・ティ・ティ・ドコモ代行)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ
 議員名 藤田 正道

【平成30年 6月分】

日	摘要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番 号	備 考	
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等 活 動 費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他
	前月繰越		0	△ 421,123													
1	政務活動 日本防災士会研修会バス代		2,600	△ 423,723		2,600										27	
1	政務活動補助者賃金 5月分		28,560	△ 452,283								28,560				28	
4	コピー機リース代		10,703	△ 462,986						2,603			8,100			29	
5	政務活動 地方議員研究会JR乗車券代		9,320	△ 472,306		9,320										30	
6	政務活動 地方議員研究会受講費		60,000	△ 532,306		60,000										31	
8	事務所電話料金 5月分		2,761	△ 535,067									2,761			32	
13	事務所電気料金 6月分		2,216	△ 537,283								2,216				33	
14	広報紙「議会報告」郵送用封筒印刷		9,201	△ 546,484			9,201									34	
15	概算委託料	200,000	0	△ 346,484													
25	資料購入「大分合同新聞」6月分		3,565	△ 350,049							3,565					35	
25	資料購入 「連合」定期購読料		3,600	△ 353,649							3,600					36	
27	インターネット通信料5月分		4,970	△ 358,619									4,970			37	
28	事務所家賃・水道代 7月分		23,750	△ 382,369									23,750			38	
30	6月分公共交通機関利用代		2,640	△ 385,009		2,640											支払証明
			0	△ 385,009													
			0	△ 385,009													
			0	△ 385,009													
			0	△ 385,009													
			0	△ 385,009													
			0	△ 385,009													
			0	△ 385,009													
			0	△ 385,009													
			0	△ 385,009													
			0	△ 385,009													
			0	△ 385,009													
			0	△ 385,009													
			0	△ 385,009													
			0	△ 385,009													
			0	△ 385,009													
			0	△ 385,009													
			0	△ 385,009													
			0	△ 385,009													
			0	△ 385,009													
			0	△ 385,009													
	月 計	200,000	163,886	△ 385,009	0	74,560	9,201	0	0	2,603	7,165	25,966	15,831	28,560	0		

整理番号	27
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

ご利用有難う御座いました。

18. -6. -1 06:34
2号機

藤田正道様

2600 円
バス乗車券代として

大分交通株式会社 空港案内所

国東市安岐町下原13番地
(大分空港内)

T: 0975-22-1111 8

事業名、使途及び内容等

平成30年 6月 1日

〔事業名〕 政務活動 日本防災士会 地方議員連絡会 研修会

〔項目〕 研修費・交通費

〔使途〕 政務活動 日本防災士会 地方議員連絡会研修会 バス乗車券

〔支出額〕 2,600円 (内訳) 大分駅⇔大分空港 2,600円

〔支出先〕 大分交通株式会社

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費(県外)調査研究報告書

会派名 県民クラブ

日 程	平成30年6月1日(金) 13時00分～17時00分
場 所	参議院議員会館101会議室
相 手 方	<p>日本防災士会全国地方議員連絡会「議員研修会」</p> <p>1. 防災と地方議員の役割 東京大学 加藤孝明 准教授</p> <p>2. いのちを守るAED～平時の防災～日本AED財団 早坂義弘 常務理事</p> <p>3. 乳児用液体ミルクの状況 小児科専門医 自見はなこ 参議院議員</p>
参加議員 氏 名	藤 田 正 道
	<p>(目的)</p> <p>・防災に関わる最新の情報を入手するとともに、各自治体議員としての防災への具体的な取組を学ぶことで、今後の本県における防災対策へ政策提言と議案審議の参考とする。</p>
	<p>(内容)</p> <p>1. 防災と地方議員の役割「地域の力を引き出す～市民先行・行政後追いの災害対策～」 加藤孝明 准教授 東京大学生産技術研究所 都市基盤安全工学国際研究センター 地域安全学会・理事 災害復興学会・理事 【専門分野：まちづくり・都市計画・防災・地域安全システム学】</p> <p>・地域安全システム学とは、地域の安全を支えるしくみと技術を開発する学問であり、評価方法を構築し(計画)、災害現象を解明する(対策)こと。</p> <p>・「共助」の重要性は言われるが、阪神淡路大震災の折り、救助された住民の8割は家族・近隣住民に助けられたことは防災関係者は知っているが、一般人はほとんど知らない＝災害現場の映像では常に公助が映し出されている＝一般社会では共助は常識ではない。</p> <p>・2014年11月の長野地震での白馬村の奇跡(住民による救出により死者ゼロ)は、住民が近隣世帯の室内と動向を把握していたから成り得たが、それを「素晴らしい」と感じるのはあくまでも他人事と考えている証し＝見知らぬ男が寝室の場所まで知っている状態は通常では気味が悪いと感じるはず。</p> <p>・2016年12月の糸魚川大火では147棟が焼失し一般的には最大級の火災と認識されているが、1976年の酒田大火では1,774棟が焼失しており、糸魚川程度の火災はいつでもどこでも起こりうる＝延焼運命共同体＝社会は災害イメージを過小に認識している。(3千棟以上延焼する地域は東京で71箇所、大阪60箇所存在している。)</p> <p>・東日本大震災以降の社会では、①自助・共助・公助のバランスの崩れ＝防災意識の低い人が覚醒した結果「役所がなんとかしろ」という雰囲気になっている、②問題意識のバランス感覚の崩れ＝マスコミ報道の偏りにより人命に関わる問題よりも帰宅困難者対策の方が注目されるなど重要問題にスポットが当たらなくなっている、という2つのバランスの崩れが生じている。</p>

- ・また、①安全至上主義＝完全な安全対策が求められリスクの許容範囲が狭められている（10年に一度～30億年に一度の災害に備えるか）、②科学シミュレーション至上主義＝基本はいつ・どこで・どのような特性の災害が起こるかは特定できないが予測を確実なもの信じがち、③全国スタンダード主義＝本来は全国基準を地域特性にあわせてカスタマイズすべきだが国の基準を盲目的に信じている、という3つの至上主義がはびこっている。
- ・防災の基本は、①人間の本質を理解する＝防災だけで人は動かない＝防災「も」まちづくり（防災以外のものと抱き合わせて実施する）が必要、②自助・共助・公助のあるべき姿の実現＝家具の固定（自助）・訓練への参加（共助）・公立学校の耐震化（公助）さえも掛け声だおれ＝公助の言い訳・共助の自己満足・自助の無策になっていないか、③災害のイメージを正しく理解する＝過去の災害は万能の教科書ではなく自ら咀嚼し再解釈することが必要。
- ・防災もまちづくりの進め方は、①上手に使う・創る＝活動の工夫と担い手作り、②被害を減らす＝対応力を高める、③浸水と親水＝もっと恵みをうけよう、を基本に、「学ばされる場」から「学ぶ場・考える場」へと変えていく。

2. いのちを守るAED～平時の防災 日本AED財団常務理事 早坂義弘氏

- ・目撃された心配停止のうちAEDが使われたのは4%にすぎない＝いかにAEDが使われるようにするかが課題。
- ・まずAEDがどこにあるかを認識してもらうことが重要であり、訓練ではAEDは日常置いているところに置いたまま探すところからはじめる。
- ・国体でもようやく「AEDは〇〇にあります」というアナウンスが行われるようになった＝各種イベント（特にスポーツ大会）で必ずアナウンスを行うよう啓発が必要。
- ・「非常口」と同様に「AED」という表示を建物内に設置することも必要。

3. 乳児用液体ミルクの状況 小児科専門医 自見はなこ氏

- ・乳児用液体ミルクを国内流通させるためには、食品衛生法の規格・基準に「液体ミルク」を加える必要がある＝今年3月に規格基準の議論が始まり4月には答申が出され、現在パブリックコメントも終わり夏には改正される見通し。
- ・その後、メーカーによる検討が始まるが、①少子化のなかで粉末よりも高価で保存期間の短い液体ミルクが売れるか、②国外への輸出の可能性はあるか、など市場開拓が最大の課題となる。
- ・海外メーカーからの輸入では、国内の基準を満たせば可能になる。
- ・非常災害時にはお湯が不要で衛生面でも優れている液体ミルクが有用であり、ローリングストック（使いながら保管する）のための備蓄品として保育園などへの払い下げの基準作りなどが求められる。

(成果)

- ・防災に対する防災士など関係者の知識と一般社会や市民・県民の理解とのギャップの存在を考えることができ、防災対策を議論するうえで大いに参考となった。
- ・また、AEDや乳児用液体ミルクの普及状況と課題についての知識を入手することができ、AED活用促進のための普及啓発の取組の必要性と液体ミルクが解禁された際の備蓄の考え方を理解することができた。

整理番号	28
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金領収証

平成30年 5月分（支給年月日：平成30年 6月 1日）

藤田正道 様

下記のとおり受領いたしました。

平成30年 6月 / 日

受領者	[REDACTED]	
勤怠	出勤日数	14 日
	有給休暇	0 日
	休日出勤	0 日
	就業時間	68 時間
	法外時間	0 時間
	深夜割増	0 時間
	休日割増	0 時間
支給額	賃金	57,120 円
	時間外手当	0 円
	深夜手当	0 円
	休日手当	0 円
	計	57,120 円
控除額	所得税	0 円
	住民税	0 円
	健康保険	0 円
	介護保険	0 円
	厚生年金	0 円
	雇用保険	0 円
	計	0 円
差引支給額		57,120 円

勤務明細(平成30年 5月)									
日	勤務時間	法外	深夜	休日	日	勤務時間	法外	深夜	休日
1(火)					16(水)	5.0			
2(水)					17(木)				
3(木)					18(金)	5.0			
4(金)					19(土)				
5(土)					20(日)				
6(日)					21(月)	5.0			
7(月)					22(火)	5.0			
8(火)	5.0				23(水)	5.0			
9(水)	4.0				24(木)				
10(木)					25(金)	5.0			
11(金)	4.0				26(土)				
12(土)					27(日)				
13(日)					28(月)	3.0			
14(月)	4.0				29(火)	5.5			
15(火)	7.5				30(水)				
					31(木)	5.0			
小計	24.5				小計	43.5			
計						68.0	0.0	0.0	0.0

事業名、用途及び内容等

平成30年 6月 1日

〔事業名〕 政務活動補助者賃金
 〔項目〕 人件費／賃金
 〔用途〕 政務活動補助者賃金（5月）
 〔支出額〕 57,120円
 〔支出先〕 [REDACTED]

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100) 57,120 × 1/2 = 28,560

あん分による政務活動費の充当額 (28,560円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	29
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込

引落口座選択 振込方法選択 振込先金融機関選択 振込先支店選択 振込先情報・金額入力 実行 結果確認

振込依頼を受けました。
 下記の内容で振込・振替を受け付けました。
 受付番号は0603001番です。
 ありがとうございました。[B1000]

引落口座情報

振込先口座情報

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名

振込金額 **21,191円**

引落合計金額 **21,407円 (税込手数料 216円)**

振込指定日 **06月04日**

振込依頼人名 **ﾌﾞﾗｲﾀﾞ ﾏｲﾏﾝ**

• 振込依頼は 6月 4日扱いです。

事業名、使途及び内容等

平成30年 6月4日

〔事業名〕 コピー機リース代

〔項目〕 事務費・事務用機器賃借料

〔使途〕 コピー機リース

〔支出額〕 21,407円 (内訳) リース料 21,191円
 振込手数料 216円

〔支出先〕 鶴崎海陸運輸株式会社 (営業部OA販売課)

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (10,703円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	30
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書 藤 田 正 道 様
 Receipt
 領収年月日 2018.-6.-5
 金額 ¥9,320
 [クレジット扱い]
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (00273 5枚)
 九州旅客鉄道株式会社
 大分駅
 大分駅-R4発行 10274-01
 印紙税申告納
 付につき博多
 税務署承認済

事業名、使途及び内容等

平成30年 6月 5日

[事業名] 政務活動 地方議員研究会 JR乗車券
 [項目] 研修費・交通費
 [使途] 政務活動 6月6日 地方議員研究会 研修会 受講 交通費
 [支出額] 9,320円 内訳 大分 ⇄ 博多 9,320円
 [支出先] 九州旅客鉄道株式会社

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費(県外)調査研究報告書

会派名 県民クラブ

日 程	平成30年 6月 6日(水) 10時00分 ~ 16時30分
場 所	沖縄県青年会館(沖縄県那覇市)
相 手 方	地方議員研究会 議員力アップ講座 「マイナンバーの基礎」「自治体議員としてのマイナンバーの課題」 (株)富士通総研 経済研究所 主任研究員 榎並利博氏
参加議員 氏 名	藤 田 正 道
目的・内容 ・成果等	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年1月からマイナンバーの利用が開始され、税や社会保障関連情報が順次連携されているが、県民サイドから見ると未だ利便性の向上を感じることができない。今年度からは医療保険との連携もスタートするが、マイナンバーの基礎と今後の利活用の展望を学び、議会における提言活動に繋げる。 <p>(内容)</p> <p>「マイナンバーの基礎」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国では番号制度に対する業界・国民の反対運動があり導入が遅れてきたが、2007年の年金問題と2008年の「住基ネット合憲」の最高裁判決により進みはじめた。 ・年金問題で明らかになったように「名寄せ」は不可能＝戸籍、住民票、JISなど法律により登録漢字が異なり無数に存在する。(名前に振り仮名はない) ・共通番号制度の活用により、①正確な本人の特定、②弱者に対するセーフティネットの構築、③不正行為の防止と監視、行政事務の効率化が図れるが、最も重要なのは、「社会保障制度の持続」と「国家財政の危機」があり、必要な社会的弱者への確な給付・控除を行うことが可能になる。 ・マイナンバー法で定める3要素は、①付番＝基本4情報とセット、②本人確認＝身元とナンバーの真正性、③情報連携＝分散された情報の連携、であり、住基ネットとの違いは、①内閣府が所管し行政手続きの基盤であると規定、②自治体の法定受託事務とした点。 ・マイナンバーの保管方法は、カードの方が通知カードよりもセキュリティが高く安全であり(偽造できない、ICチップにはアクセスできない)、昨年11月からの連携開始により利便性も高まるので普及を図らなければならないが、そのためには自治体として「申請時来庁方式」で写真撮影や補助を行うことや、勤務先企業による一括申請を職員を派遣し促すなどの対応が考えられる。 ・セキュリティを心配する方もいるが、昨年11月からマイナ・ポータルが運用開始しており、カードリーダーでアクセスすると、自らの情報とアクセス履歴なども確認できる。 ・情報漏えいは、技術的な問題ではなく、ガバナンスの問題。 ・マイナンバーの利活用は単に利便性や効率性の向上だけでなく、「国民と国の契約関係(権利と義務)を明らかにする」こと。 ・社会構造も大きく変化しており、人違いや成り済ましにより自らの権利が侵害されることを防ぎ、自らの権利を確実に行使するためにも、マイナンバーの活用を考えるべきである。

「自治体議員としてのマイナンバーの課題」

- ・マイナンバー制度は2016年に始まったが、2018年3月現在でのカード所有者は1,367万人で所有率は10.7%（男性12%、女性10%）に留まっており、政府としてはいかにカードを普及できるかが鍵となっている。
- ・マスコミも導入時こそ頻繁に報道していたが、最近はほとんど報道されていない。しかし、2017年当初からマイナンバー付確定申告書や給与支払報告書が使用され、昨年11月から連携が開始され、さらに6月からは児童手当、7月からは扶養手当の現況届提出が不要になるなど、今年が国民にとっての利便性が向上するマイナンバー制度の本番の年であり、カードの普及とともに利活用の促進、さらに地方自治体での条例による活用促進を図る必要がある。
- ・マイナンバー制度の活用促進というと「徴税強化」「給付抑制」ととられがちだが、今後は「還付・給付漏れ防止」「手続きの利便性向上」「使い勝手のよい民間サービス」「ビジネスへの活用」など国民、企業にとってメリットのある活用を求めていくべき。
- ・マイナンバーは法で強い制約があり本来目的以外での使用は禁止されているが、マイナンバーカードは、番号以外は利活用が可能であり、カードに内蔵されているICチップを活用したサービスが導入され始めている。
- ・ICチップには、①公的個人認証AP、②空きAP、③券面事項確認AP、④券面事項入力補助AP、⑤住基APの5つの領域があり、③④⑤にはマイナンバーが入っているため民間使用はできないが、①②は総務大臣の許可で使用可能。
- ・それを使い、自治体ではコンビニでの各種証明書の発行など、民間企業ではイベントのチケットレスサービスなどに活用し始めている。
- ・また自治体や民間企業の負担軽減策として、本人確認機能付自動カード発行機、マイナンバーカード対応マルチ記帳台、マイナンバーカード住宅ローンなどが生まれている。
- ・民間事業者では、セキュリティ・カードとしての、自治体ではタクシー割引券や図書券としての活用例がある。マイナポータルのなかの「ぴったりサービス」で各自治体の提供サービスが検索できる。
- ・今後期待される分野は、①医療分野＝保険証と予防接種・医療履歴や共通カルテとしての活用、②税への展開＝記入済み申告書や給付付税額控除制度などの創設、③戸籍への展開＝戸籍マイナンバーにより戸籍謄本抄本が不要に、④不動産登記への展開＝土地所有者不明問題の解決、などが期待されるが、政府の各種審議会などでは新たな展開がほとんど見られていない。

(成果)

- ・マイナンバーとマイナンバーカードの基礎と制度導入の背景、現状の課題と今後の展望など総合的に理解することができた。
- ・また、利活用の促進、とりわけ医療分野での活用により、医療費の無駄遣いの排除や適宜適切な医療の提供などに資することができるが、なかなか実用化されていない現状もわかり、今後の議会内外での活動において積極的に提言するための基礎知識を得ることができた。

政務活動費 (県外) 調査研究報告書

会派名 県民クラブ

日 程	平成30年 6月 7日 (木) 10時00分 ~ 16時30分
場 所	沖縄県青年会館 (沖縄県那 那覇市)
相 手 方	地方議員研究会 議員力アップ講座 「地方議員のための地域経済分析システム (RESAS) 活用」 (株)富士通総研 経済研究所 主任研究員 榎並利博氏
参加議員 氏 名	藤 田 正 道
目的・内容 ・成果等	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> RESAS (リーサス) は、内閣府のまち・ひと・しごと創生本部が運用し、産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民のビッグデータを集約し、可視化するシステムで、地域経済分析システムと言われている。 2015年4月から運用され、各自治体向けに提供されているが、現状での利用率はまだ低く、議員活動においても利活用されていないため、本講座により活用方法を学び、一般質問等での議論の深化と政策提言に活用する。 <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> RESAS は、人口マップ、地域経済循環マップ、産業構造マップ、企業活動マップ、観光マップ、まちづくりマップ、雇用/医療・福祉マップ、地方財政マップで構成され、さらに産業構造は全産業、製造業、小売・卸売業 (消費)、農業、林業、水産業に、企業活動は企業情報、海外取引、研究開発に、観光は国内と外国人に区分され、各データがグラフ化された自治体との比較表示もできるようになっている。 人口マップは、人口構成 (人口推移、人口ピラミッド)、人口増減、人口の自然増減 (合計特殊出生率と人口推移、地域少子化・働き方指標を散布図で分析)、人口の社会増減 (From-to 定住人口、人口移動グラフ分析)、新卒者就職・進学 (地元就職・進学、流出、流入、純流入)、将来人口推計 (総人口、男性、女性、世帯数、1世帯あたり人口)、人口メッシュ、将来人口メッシュ (総数、増減数、増減率) で構成される。 地方財政マップは、自治体財政状況の比較 (財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、人口あたり人件費・物件費等の決算額、ラスパイレス指数)、一人当たり地方税、一人当たり市町村民税法人分、一人当たり固定資産税で構成される。 雇用/医療・福祉マップは、一人当たり賃金 (産業別、年齢別)、有効求人倍率 (年月別、職業分類別)、求人・求職者 (有効求人数・有効求職者数、男性求職者数・女性求職者数、有効求人倍率)、医療需給 (医療需要: 推計入院患者数・推計外来患者数、医療供給: 病院数・一般診療所数・歯科診療所数・病床数・医師数・看護師数)、介護需給 (介護需要: 介護サービス利用者数・要介護認定者数、介護供給: 施設事業所数・定員数・介護職員数・看護職員数、介護保険料・介護費用: 介護保険料・介護費用) で構成される。 地域経済循環マップは、地域経済循環図、生産分析 (生産額、付加価値額、

雇用者所得、移輸出入収支額、その他指標・産業分類)、分配分析(総所得、雇用者所得、その他の所得総所得、その他指標)、支出分析(総支出、民間消費、民間投資、その他支出)、労働生産性等の動向分析(県内総生産額、成長率、労働生産性)で構成される。

・産業構造マップは、①全産業：全産業の構造(企業数、従業者数、売上高、付加価値額、事業所数、従業者数)、稼ぐ力分析(特化係数：付加価値額・労働生産性・従業者数、従業者割合：企業単位・事業所単位)、企業数、事業所数、従業者数、付加価値額、労働生産性、②製造業：製造業の構造、製造業の比較、製造品出荷額等、③小売・卸売業(消費)：商業の構造、商業の比較、年間商品販売額、消費の傾向(POS)、From-to分析(POS)、④農業：農業の構造、農産物販売金額、農地分析、農業者分析、⑤林業：林業総収入、山林分析、林業者分析、⑥水産業：海面漁獲物等販売金額、海面漁船・養殖面積等分析、海面漁業者分析、内水面漁獲物等販売金額、内水面漁船・養殖面積等分析、内水面漁業者分析、で構成される。

・企業活動マップは、①企業情報：表彰・補助金採択、創業比率、黒字赤字企業比率、中小・小規模企業財務比較、②海外取引：海外への企業進出動向(進出国、産業分類)、輸出入取引(税関単位、取引国の絞り込み、品目の絞り込み)、企業の海外取引額分析、③研究開発：研究開発費の比較、特許分布図で構成される。

・観光マップは、国内目的地分析、国内From-to分析(宿泊者)、国内宿泊施設(施設数、延べ宿泊者数、定員稼働率、客室稼働率)、外国人訪問分析、外国人滞在分析、外国人メッシュ、外国人入出国空港分析(入国空港、出国空港)、外国人移動相関分析(指定地域の滞在直前に滞在した地域、指定地域の滞在後に滞在した地域)、外国人消費の比較(クレジットカード・免税取引)、外国人消費の構造(クレジットカード・免税取引)で構成される。

・まちづくりマップは、From-to分析(滞在人口、年月・平日・休日、時間帯、性別、年代)、滞在人口率、通勤通学人口(昼間人口、夜間人口、昼夜間人口比率、流入者数、流出者数、流入超過数、流出超過数)、流動人口メッシュ(平日・休日)、事業所立地動向(選択地域内産業割合、推移、事業所一覧)、施設周辺人口(総数、増減数、増減率、施設からの距離)、不動産取引(住宅地、商業地、中古マンション、農地、林地)で構成される。

・その他の活用可能な地域特性分析の公開システムとして、「E v a C v a」、「My C i t y F r e c a s t」、「未来カルテ」などがある。

・RESASは、そのデータ分析結果と他自治体との比較などをもとに、自らの自治体の強みと弱みなどの現状を住民など関係者と共有し、議論することで、将来に向けての課題や行動目標が明らかになってくる。

(成果)

・RESASの存在そのものは知っていたが、その全容と利活用方法については知らなかった。今回の講座を受講し、実際に操作していただくことでその機能と分析可能な範囲を知ることができた。

・あわせて、各自治体での利活用の実例を知ることができ、本県および県内市町村への応用も可能になるとともに、次回一般質問に向けての基礎データの獲法も学ぶことができた。

整理番号	31	領収書等の添付様式
------	----	-----------

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

藤田 正道

様

30 年 6 月 6 日

★

¥60,000

但 6/6.7「マイナンバー制度の第一人者による議員力アップ講座 in 沖縄」
4講座 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297



事業名、使途及び内容等	平成30年 6月6日
-------------	------------

〔事業名〕 政務活動 地方議員研究会

〔項目〕 研修費・交通費

〔使途〕 政務活動 6月6・7日 地方議員研究会 研修会 受講費 (4講座)

〔支出額〕 60,000円 「マイナンバー基礎」

(15,000円×4講座) 「自治体議員としてのマイナンバーの課題」

「地方議員のための地域経済分析システム活用基礎編」

「地方議員のための地域経済分析システム活用応用編」

〔支出先〕 一般社団法人地方議員研究会

あん分による充当の場合	
-------------	--

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合	
---------------	--

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	32		
領収書その他の証拠書類の添付欄		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">電話料金等払込受領証</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">西日本ご利用分</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> <p style="margin: 0;">ご請求先氏名</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">藤田 正道 様</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> <p style="margin: 0;">お客様番号</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">4908-0355-94623</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> <p style="margin: 0;">2018年 5月ご請求分</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> <p style="margin: 0;">金額(円)</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">¥5,522-</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> <p style="margin: 0;">受取人</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">NTTファイナンス株式会社</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> <p style="margin: 0;">お問合せ先 (無料)</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">0800-3335550</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> <p style="margin: 0; text-align: center;">領 収 日 附 印</p> <p style="margin: 0; text-align: center; font-size: 1.2em;">18.6.08</p> </div> <p style="margin: 0; text-align: center; font-size: 0.8em;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>	
事業名、使途及び内容等		平成30年6月8日	
<p>〔事業名〕 事務所電話料金</p> <p>〔項目〕 事務費・通信運搬費</p> <p>〔使 途〕 5月分電話代</p> <p>〔支出額〕 5,522円</p> <p>〔支出先〕 NTTファイナンス</p>			
あん分による充当の場合			
<p>あん分の率 (50/100)</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (2,761円)</p>			
一部のみ打切り充当した場合			
<p>政務活動費充当額 () 円)</p>			

領収書等の添付様式

整理番号

33

領収書その他の証拠書類の添付欄

電気料金領収証 (口座振替払用)

印紙税申告納付につき福岡
税務署承認済

下記金額を口座振替により領収いたしました。ありがとうございます。

フシタ マサミチ 様

(お客さま番号 01-530-007-01-0503014-31)

(ご使用用途 フトウコーポ 205)

平成30年 6月分 (6月13日振替)

領収金額	4,433 円 (うち消費税等相当額 328 円)
------	---------------------------

領収金額には以下を含みます。

燃料費調整額 -138円

再エネ賦課金 466円

口座振替割引 -54円

(ご使用期間) 5月 1日 ~ 5月31日 (ご使用量) 161 kWh

(金融機関) **** * * * * *

※ 本証により集金することはありません。
※ 裏面もご確認ください。

小売電気事業者登録番号A0275
九州電力株式会社
〒810 福岡市中央区渡辺区1-1-1

事業名、使途及び内容等

平成30年 6月 13日

〔事業名〕 事務所電気料金
〔項目〕 事務所費・光熱費
〔使 途〕 6月分 (5月1日~5月31日)
〔支出額〕 4,433円

〔支出先〕 九州電力株式会社

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (2,216円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 **34**

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込

引落口座選択 振込方法選択 振込先金融機関選択 振込先支店選択 振込先情報・金額入力 実行 [給与確認](#)

振込依頼を受けました。
 下記の内容で振込・振替を受け付けました。
 受付番号は0613001番です。
 ありがとうございました。[B1000]

[ページを印刷する](#)

引落口座情報

[Redacted]

振込先口座情報

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名

振込金額 **15,120円**

引落合計金額 **15,336円** (税込手数料 216円)

振込指定日 **06月14日**

振込依頼人名 **ﾌｼﾞﾀ ﾏｼﾏﾅ**

• 振込依頼は6月14日扱いです。

事業名、使途及び内容等

平成30年6月 14日

〔事業名〕 広報紙「議会報告」郵送用封筒印刷

〔項目〕 広報費・通信運搬料

〔使途〕 広報紙「議会報告」郵送用封筒印刷

〔支出額〕 15,336円 (内訳) 封筒 2000枚 税込 15,120円

振込手数料 216円

〔支出先〕 有限会社 工藤印刷所 **15,336円**

あん分による充当の場合

あん分の率 (3/5)

あん分による政務活動費の充当額 (9,201円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円)

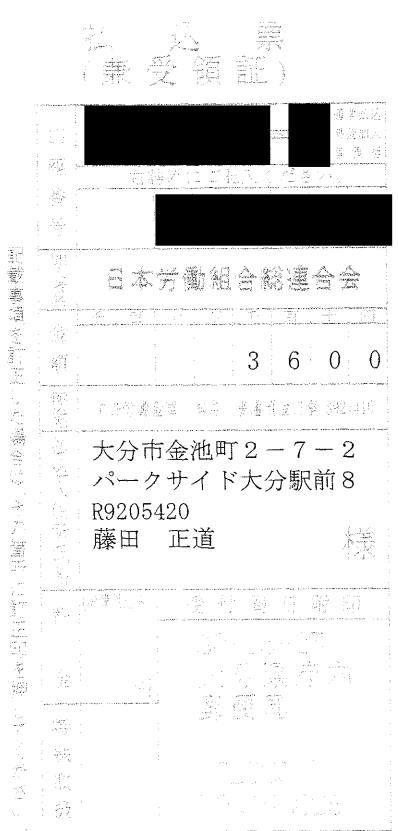
領収書等の添付様式

整理番号	35														
領収書その他の証拠書類の添付欄															
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>領 収 書</p> <p>平成 30 年 6 月分</p> <p>藤 田 正 道 様</p> <p>金 3,565 円</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>大分合同エリアサポート(株)</p> <p>錦町プレスセンター</p> <p>所長 後藤 良二</p> <p>TEL : 097-534-0150</p> <p>住 所 : 大分市府内町 3-2-14-1F</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>☆</p> <p>大分合同新聞</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">上記金額を領収いたしました。 平成30年6月25日</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">品 名</th> <th style="width: 15%;">単 価</th> <th style="width: 15%;">数 量</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分合同新聞</td> <td style="text-align: center;">3,565</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,565</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">3,565</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">本領収書は、領収したお客様への領収書は、当新聞店において適切に管理し、新聞等の好意・業容向上の一助として、販売店からの各種の連絡、新聞・広告等の取次などにご利用をさせていただきます。</p>				品 名	単 価	数 量	金 額	大分合同新聞	3,565	1	3,565	計			3,565
品 名	単 価	数 量	金 額												
大分合同新聞	3,565	1	3,565												
計			3,565												
事業名、使途及び内容等	平成30年 6月 25日														
<p>〔事業名〕 資料購入「大分合同新聞（6月分）」</p> <p>〔項 目〕 資料購入費・定期購読料</p> <p>〔使 途〕 政務活動関連記事切り抜き・保存用新聞の購読</p> <p>〔支出額〕 3,565円</p> <p>〔支出先〕 大分合同新聞錦町プレスセンター</p>															
あん分による充当の場合															
あん分の率 ()															
あん分による政務活動費の充当額 ()															
一部のみ打切り充当した場合															
政務活動費充当額 () 円)															

整理番号	36
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

平成30年 6月 25日

〔事業名〕 資料購入 月刊誌「連合」
 〔項目〕 資料購入費・定期購読料
 〔使 途〕 「連合」購読料金 12ヵ月分 (2018.09~2019.08)
 〔支出額〕 3,600円
 〔支出先〕 日本労働組合総連合会

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
 あん分による政務活動費の充当額 ()

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円)

領収書等の添付様式

整理番号	37					
領収書その他の証拠書類の添付欄						
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>30-06-27</td> <td>(18.05BBIQ)</td> <td>自私</td> <td>9,940</td> <td style="background-color: black; width: 100px;"></td> </tr> </table>		30-06-27	(18.05BBIQ)	自私	9,940	
30-06-27	(18.05BBIQ)	自私	9,940			
事業名、使途及び内容等	平成30年 6月 27日					
<p>〔事業名〕 インターネット通信料/プロバイダー料 〔項目〕 事務費・通信運搬費 〔使途〕 事務所パソコンのインターネット通信費 (5月分) /プロバイダー使用料 〔支出額〕 9,940円</p> <p>〔支出先〕 九州通信ネットワーク株式会社 (BBIQ)</p>						
あん分による充当の場合						
あん分の率 (50/100)						
あん分による政務活動費の充当額 (4,970円)						
一部のみ打切り充当した場合						
政務活動費充当額 (円)						

領収書等の添付様式

整理番号 38

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

藤田正道

様

No.

★

747,500.-

内 訳
 現金
 小切手 /
 手形 /
 消費税額等(%)

但 平成30年6月28日 上記正に領収いたしました

収入印紙

大分市府内町1丁目5番3号
 工藤コーポ 工藤英二
 TEL097-532-2789

コクヨ ウケ-96

事業名、使途及び内容等

平成30年 6月 28日

- [事業名] 事務所家賃・水道代
- [項目] 事務所費・事務所賃貸料/光熱費
- [使 途] 事務所家賃・水道代(7月分)
- [支出額] 47,500円
- [支出先] 工藤コーポ 工藤英二

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (23,750円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 **39**

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金領収証

平成30年 6月分（支給年月日：平成30年7月2日）

藤田正道 様
下記のとおり受領いたしました。

平成30年 7月 2日

受領者	[REDACTED]	
勤怠	出勤日数	18 日
	有給休暇	0 日
	休日出勤	0 日
	就業時間	83 時間
	法外時間	0 時間
	深夜割増	0 時間
	休日割増	0 時間
支給額	賃金	69,720 円
	時間外手当	0 円
	深夜手当	0 円
	休日手当	0 円
	計	69,720 円
控除額	所得税	0 円
	住民税	0 円
	健康保険	0 円
	介護保険	0 円
	厚生年金	0 円
	雇用保険	0 円
計	0 円	
差引支給額	69,720 円	

勤務明細(平成30年 6月)									
日	勤務時間	法外	深夜	休日	日	勤務時間	法外	深夜	休日
1(金)	5.0				16(土)				
2(土)					17(日)				
3(日)					18(月)	4.0			
4(月)					19(火)	5.0			
5(火)	5.0				20(水)	5.0			
6(水)	5.0				21(木)				
7(木)					22(金)	5.0			
8(金)	5.0				23(土)				
9(土)					24(日)				
10(日)					25(月)	3.0			
11(月)	4.0				26(火)	5.0			
12(火)	5.0				27(水)	5.0			
13(水)	5.0				28(木)	5.0			
14(木)	4.0				29(金)	3.0			
15(金)	5.0				30(土)				
小計	43.0				小計	40.0			
計						83.0	0.0	0.0	0.0

事業名、用途及び内容等

平成30年 7月 2日

〔事業名〕 政務活動補助者賃金
 〔項目〕 人件費／賃金
 〔用途〕 政務活動補助者賃金（6月）
 〔支出額〕 69,720円
 〔支出先〕 [REDACTED]

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100) 69,720 × 1/2 = 34,860
 あん分による政務活動費の充当額 (34,860円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円)

領収書等の添付様式

整理番号	40
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER)
 お客様番号
 (CUSTOMER NUMBER)
 1911-1178-82353

(2018年 7月14日発行)

2018年 6月ご請求分

2018年 7月 2日振替

領収金額(AMOUNT RECEIVED) 8,696円

金融機関名 * * * * *

口座番号 * * *

ご請求先氏名
 (CUSTOMER NAME)
 藤田 正道 様

右記のご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき
 事務通算認済
 NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

事業名、使途及び内容等	平成30年 7月 2日
-------------	-------------

〔事業名〕 政務活動専用携帯電話料金
 〔項目〕 事務費・通信運搬費
 〔使途〕 6月請求分
 〔支出額〕 8,696円
 〔支出先〕 株式会社NTTファイナンス (エヌ・ティ・ティ・ドコモ代行)

あん分による充当の場合	
-------------	--

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合	
---------------	--

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	41																										
領収書その他の証拠書類の添付欄																											
<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">振込</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; font-size: small; margin-bottom: 10px;"> 引落口座選択 振込方法選択 振込先金融機関選択 振込先支店選択 振込先情報・金額入力 実行 結果確認 </div> <p style="font-size: x-small;">振込依頼を受けました。 下記の内容で振込・振替を受け付けました。 受付番号は0707001番です。 ありがとうございました。[B1000]</p> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="font-size: x-small;">引落口座情報</p> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin: 5px 0;"></div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="font-size: x-small;">振込先口座情報</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%; font-size: x-small;">金融機関名</td> <td style="background-color: black; width: 70%; height: 15px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">支店名</td> <td style="background-color: black; height: 15px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">科目</td> <td style="background-color: black; height: 15px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">口座番号</td> <td style="background-color: black; height: 15px;"></td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">受取人名</td> <td>羽井加代子(カ)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">振込金額</td> <td>18,944円</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">引落合計金額</td> <td>19,160円 (税込手数料 216円)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">振込指定日</td> <td>07月09日</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">振込依頼人名</td> <td>ワタマツ</td> </tr> </table> </div> <hr style="border-top: 1px dashed black; margin: 10px 0;"/> <p style="font-size: x-small;">• 振込依頼は 7月 9日扱いです。</p>				金融機関名		支店名		科目		口座番号		受取人名	羽井加代子(カ)	振込金額	18,944円	引落合計金額	19,160円 (税込手数料 216円)	振込指定日	07月09日	振込依頼人名	ワタマツ						
金融機関名																											
支店名																											
科目																											
口座番号																											
受取人名	羽井加代子(カ)																										
振込金額	18,944円																										
引落合計金額	19,160円 (税込手数料 216円)																										
振込指定日	07月09日																										
振込依頼人名	ワタマツ																										
事業名、使途及び内容等		平成30年 7月9日																									
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%;">〔事業名〕</td> <td style="width: 45%;">コピー機リース代</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>〔項目〕</td> <td>事務費・事務用機器賃借料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〔使途〕</td> <td>コピー機リース</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>〔支出額〕</td> <td>19,160円</td> <td>(内訳)</td> <td>リース料 18,944円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>振込手数料 216円</td> </tr> <tr> <td>〔支出先〕</td> <td colspan="3">鶴崎海陸運輸株式会社 (営業部OA販売課)</td> </tr> </table>				〔事業名〕	コピー機リース代			〔項目〕	事務費・事務用機器賃借料			〔使途〕	コピー機リース			〔支出額〕	19,160円	(内訳)	リース料 18,944円				振込手数料 216円	〔支出先〕	鶴崎海陸運輸株式会社 (営業部OA販売課)		
〔事業名〕	コピー機リース代																										
〔項目〕	事務費・事務用機器賃借料																										
〔使途〕	コピー機リース																										
〔支出額〕	19,160円	(内訳)	リース料 18,944円																								
			振込手数料 216円																								
〔支出先〕	鶴崎海陸運輸株式会社 (営業部OA販売課)																										
あん分による充当の場合																											
あん分の率 (50/100)																											
あん分による政務活動費の充当額 (9,580円)																											
一部のみ打切り充当した場合																											
政務活動費充当額 (円)																											

整理番号	42
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
藤田 正道 様

お客様番号
4908-0355-94623

2018年 6月ご請求分

金額(円)
¥5,565-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
7.8.10

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等	平成30年7月10日
-------------	------------

<p>〔事業名〕 事務所電話料金 〔項目〕 事務費・通信運搬費 〔使 途〕 6月分電話代 〔支出額〕 5,565円 〔支出先〕 NTTファイナンス</p>

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (2,782円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	43
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電気料金領収証（口座振替払用）

印紙税申告納付につき福岡
税務署承認済

下記金額を口座振替により領収いたしました。ありがとうございました。

フジタ マサミ子 様

（お客さま番号 01-530-007-01-0503014-31）
（ご使用用途 クトウコーホ 205 ）

平成30年 7月分（7月12日振替）

領収金額	4,809 円	（うち消費税等相当額 356 円）
------	---------	-------------------

領収金額には以下を含みます。

燃料費調整額	-146円
再エネ賦課金	510円
口座振替割引	-54円

（ご使用期間） 6月 1日～ 7月 1日 （ご使用量） 176 kWh
（金融機関）***** **

※ 本証により集金することはありません。
※ 裏面もご確認ください。

10 電気事業者登録番号 A1275
 九州電力株式会社
 株式会社 福岡市中央区天神 2-1-1

事業名、使途及び内容等	平成30年 7月 12日
-------------	--------------

〔事業名〕 事務所電気料金
 〔項目〕 事務所費・光熱費
 〔使 途〕 7月分（6月1日～7月1日）
 〔支出額〕 4, 809円

〔支出先〕 九州電力株式会社

あん分による充当の場合	
あん分の率	（ 50/100 ）
あん分による政務活動費の充当額	（ 2, 404円 ）

一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額	（ 円）

整理番号 **44**

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書		平成 30 年 7 月分	
藤田 正道		様	
金 3,565 円	大分合同エリアサポート(株) 錦町プレスセンター 所長 後藤 良二 TEL: 097-534-0150 住 所: 大分市府内町 3-2-14-1F		
上記金額を領収いたしました。		平成 30 年 7 月 25 日	
商 品 名	単 価	数 量	金 額
大分合同新聞	3,565	1	3,565
計			3,565
本領収書に記載されたお客様の個人情報は、当販売店において適切に管理し、新聞等の配達・集金・テレパシー・販売店からの各種ご連絡・新聞・出版物等の案内などにご利用させて頂きま			

事業名、用途及び内容等

平成30年 7月 25日

- 〔事業名〕 資料購入「大分合同新聞（7月分）」
- 〔項目〕 資料購入費・定期購読料
- 〔用途〕 政務活動関連記事切り抜き・保存用新聞の購読
- 〔支出額〕 3,565円
- 〔支出先〕 大分合同新聞錦町プレスセンター

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 ()

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円)

領収書等の添付様式

整理番号	45					
領収書その他の証拠書類の添付欄						
<table border="1"> <tr> <td>30-07-27</td> <td>(18.06BBIQ)</td> <td>自払</td> <td>9,940</td> <td></td> </tr> </table>		30-07-27	(18.06BBIQ)	自払	9,940	
30-07-27	(18.06BBIQ)	自払	9,940			
事業名、使途及び内容等	平成30年 7月 27日					
<p>〔事業名〕 インターネット通信料/プロバイダー料 〔項目〕 事務費・通信運搬費 〔使 途〕 事務所パソコンのインターネット通信費 (6月分) /プロバイダー使用料 〔支出額〕 9,940円</p> <p>〔支出先〕 九州通信ネットワーク株式会社 (BBIQ)</p>						
あん分による充当の場合						
あん分の率 (50/100)						
あん分による政務活動費の充当額 (4,970円)						
一部のみ打切り充当した場合						
政務活動費充当額 ()	円)					

領収書等の添付様式

整理番号

46

領収書その他の証拠書類の添付欄

九州労働金庫 ろうきんインターネットバンキング (団体向け)

【状態：受付済み】

実行結果<振込振替>

処理日時 2018年07月26日 10時04分03秒

■取引情報

受付番号	0726002
取引種別	振込振替
日付	指定日 07月27日
取引名	RWPORIT27折込
振込依頼人名	フジタ マチ子

■振込元情報

支払口座	
------	--

■振込先口座

振込先金融機関	
振込先口座	
受取人名	カノカンヤ タケヨトリシマヤク ヒメノトシミ
登録名	株式会社 双林社

■振込金額

振込金額	166,320円
------	----------

振込依頼を受付けました。振込依頼は 7月27日扱いです。

事業名、使途及び内容等

平成30年 7月 27日

〔事業名〕 広報紙「議会報告」印刷・新聞折込
 〔項目〕 広報費・通信運搬料
 〔使途〕 広報紙「議会報告」新聞折込
 〔支出額〕 166,320円

印刷代 7,540枚×@15 = 113,100
 折込代 7,540枚×@5 = 37,700
 配送代 4個×@800 = 3,200
 消費税 12,320
 166,320

〔支出先〕 (株) 双林社

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 ()

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円

領収書等の添付様式

整理番号	47
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

九州労働金庫 ろうきんインターネットバンキング（団体向け）

【状態：受付済み】

実行結果<振込振替>

処理日時 2018年07月26日 09時59分26秒

■取引情報

受付番号	0726001
取引種別	振込振替
日付	指定日 07月27日
取引名	REPORT27印刷
振込依頼人名	ﾌｼﾞﾀ ﾏﾚﾐ

■振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

■振込先口座

振込先金融機関	[REDACTED]
振込先口座	[REDACTED]
受取人名	ｶﾞﾘﾝｼﾞﾖ ﾀﾞｲﾖｸﾄﾘｼﾞﾏﾘﾖ ﾋﾞﾓﾄﾐ
登録名	株式会社 双林社

■振込金額

振込金額	104,068円
------	----------

振込依頼を受けました。振込依頼は 7月27日扱いです。

事業名、使途及び内容等

平成30年 7月 27日

〔事業名〕 広報紙「議会報告」印刷

〔項目〕 広報費・通信運搬料

〔使途〕 広報紙「議会報告」

〔支出額〕 104,068円

(内訳) 印刷代 6,600枚×@14.6=96,360

消費税 7,708

104,068

〔支出先〕 (株)双林社

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 ()

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円)

領収書等の添付様式

整理番号

48

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

藤田正道

様

No.

★

747500-

内 訳
 現金
 小切手 /
 手 形 /
 消費税額等(%)

但 30年8月分家賃745000, 中500 / plus
 30年 7 月 30 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

大分市府内町1丁目5番3号

工 藤 コ ー ポ

工 藤 英 二
 TEL097-532-2789

コクヨ ウケ-98

事業名、使途及び内容等

平成30年 7月 30日

〔事業名〕 事務所家賃・水道代
 〔項 目〕 事務所費・事務所賃貸料/光熱費
 〔使 途〕 事務所家賃・水道代（8月分）
 〔支出額〕 47,500円
 〔支出先〕 工藤コーポ 工藤英二

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (23,750円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	49
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（ドコモご利用分）
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER)
 お客様番号
 (CUSTOMER NUMBER)
 1911-1178-82358

(2018年 8月14日発行)

2018年 7月ご請求分

2018年 7月 31日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 8,696円

金融機関名 * * * * *
 BANK/POST OFFICE

口座番号 * * *
 ACCOUNT

ご請求先氏名
 (CUSTOMER NAME)
 藤田 正道 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
 付につき
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

事業名、用途及び内容等	平成30年 7月 31日
-------------	--------------

〔事業名〕 政務活動専用携帯電話料金
 〔項目〕 事務費・通信運搬費
 〔用途〕 7月請求分
 〔支出額〕 8,696円
 〔支出先〕 株式会社NTTファイナンス（エヌ・ティ・ティ・ドコモ代行）

あん分による充当の場合	
あん分の率 ()	
あん分による政務活動費の充当額 ()	円)
一部のみ打ち切り充当した場合	
政務活動費充当額 ()	円)

整理番号	50
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金領収証

平成30年 7月分（支給年月日：平成30年8月1日）

藤田正道 様

下記のとおり受領いたしました。

平成30年 8月 / 日

受領者	[REDACTED]	
勤怠	出勤日数	15 日
	有給休暇	0 日
	休日出勤	0 日
	就業時間	60 時間
	法外時間	0 時間
	深夜割増	0 時間
	休日割増	0 時間
支給額	賃金	50,400 円
	時間外手当	0 円
	深夜手当	0 円
	休日手当	0 円
	計	50,400 円
控除額	所得税	0 円
	住民税	0 円
	健康保険	0 円
	介護保険	0 円
	厚生年金	0 円
	雇用保険	0 円
計	0 円	
差引支給額	50,400 円	

日	勤務時間	法外	深夜	休日	日	勤務時間	法外	深夜	休日
1(日)					16(月)				
2(月)	3.0				17(火)	3.0			
3(火)					18(水)	5.0			
4(水)	5.0				19(木)				
5(木)					20(金)	5.0			
6(金)	5.0				21(土)				
7(土)					22(日)				
8(日)					23(月)				
9(月)	5.0				24(火)				
10(火)	3.0				25(水)				
11(水)	5.0				26(木)	4.0			
12(木)	5.0				27(金)	3.0			
13(金)	3.0				28(土)				
14(土)					29(日)				
15(日)					30(月)	3.0			
					31(火)	3.0			
小計	34.0				小計	26.0			
計						60.0	0.0	0.0	0.0

事業名、使途及び内容等

平成30年 8月 1日

〔事業名〕 政務活動補助者賃金
 〔項目〕 人件費／賃金
 〔使途〕 政務活動補助者賃金（7月）
 〔支出額〕 50,400円
 〔支出先〕 [REDACTED]

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100) 50,400 × 1/2 = 25,200

あん分による政務活動費の充当額 (25,200円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	51
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

1/1 ページ

画面ID : BKM004

振込

[引落口座選択](#)
[振込方法選択](#)
[振込先金融機関選択](#)
[振込先支店選択](#)
[振込先情報・金額入力](#)
[実行](#)
[経典確認](#)

振込依頼を受けました。
 下記の内容で振込・振替を受け付けました。
 受付番号は0803001番です。
 ありがとうございました。[B1000]

[ページを印刷する](#)

引落口座情報

振込先口座情報

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名 株式会社カキ

振込金額 20,437円

引落合計金額 20,653円 (税込手数料 216円)

振込指定日 08月03日

振込依頼人名 株式会社カキ

- 振込依頼は 8月 3日扱いです。

事業名、使途及び内容等

平成30年 8月3日

〔事業名〕 コピー機リース代

〔項目〕 事務費・事務用機器賃借料

〔使途〕 コピー機リース

〔支出額〕 20,653円 (内訳) リース料 20,437円
 振込手数料 216円

〔支出先〕 鶴崎海陸運輸株式会社 (営業部OA販売課)

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (10,326円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	52		
領収書その他の証拠書類の添付欄		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">電話料金等払込受領証</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">西日本ご利用分</p> <p style="margin: 0;">ご請求先氏名 藤田正道事務所 様</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="margin: 0;">お客様番号 4910-1519-50946</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="margin: 0;">2018年 7月ご請求分</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="margin: 0;">金額(円) ¥5,646-</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="margin: 0;">受取人 NTTファイナンス株式会社</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="margin: 0;">お問合せ先（無料） 0800-3335550</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">領 収 日 附 印</p> </div> <div style="margin-top: 5px;"> <p style="font-size: small; margin: 0;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>	
事業名、使途及び内容等		平成30年 8月 10日	
<p>〔事業名〕 事務所電話料金</p> <p>〔項目〕 事務費・通信運搬費</p> <p>〔使 途〕 7月分電話代</p> <p>〔支出額〕 5,646円</p> <p>〔支出先〕 NTTファイナンス</p>			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (50/100)			
あん分による政務活動費の充当額 (2,823円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額 (円)			

整理番号	53
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

藤 田 正 道 様

No. _____

金額	8,601
----	-------

収 入
印 紙

内 訳

現金 _____

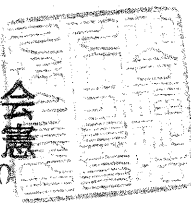
小切手 _____

手形 _____

消費税額等(%) _____

但 平成30年 8月 10日 上記正に領収いたしました

〒870-0043
大分市中島東1丁目2番28号
社会福祉法人大分県盲人協会
会 長 衛 藤 良 憲
TEL 532-8450



係印

コクヨ ウケ-390

事業名、使途及び内容等

平成30年 8月 10日

[事業名] 広報紙「議会報告」郵送用封入料
 [項目] 広報費・通信運搬料
 [使 途] 広報紙「議会報告」郵送用封入料
 [支出額] 8,601円 (内訳) 封入 @5.5×1,448通
 (消費税 637円)
 [支出先] (社福)大分県盲人協会

あん分による充当の場合

あん分の率 (2/3)

あん分による政務活動費の充当額 (5,734円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円)

整理番号

54

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書
毎度ありがとうございます
藤田正道 様

[別納引受]
第一種定形 19.0g
@82 1,448通 ¥118,736

小計 ¥118,736

郵便物引受合計通数 1,448通
課税計 ¥118,736
(内消費税等 ¥8,795)
非課税計 ¥0

△計 ¥118,736
合計 ¥118,736
お預り金額 ¥120,000
おつり ¥1,264

印紙税申告納

付につき趣町

税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 8月10日 17:00
担当：[REDACTED]
発行No. 180810A8678 端N44箱01
連絡先：大分錦町郵便局
TEL:097-536-7051

事業名、使途及び内容等

平成30年 8月 10日

〔事業名〕 広報紙「議会報告」郵送料

〔項目〕 広報費・通信運搬料

〔使途〕 広報紙「議会報告」郵送料

〔支出額〕 118,736円 (内訳) @82×1,448通

〔支出先〕 日本郵便株式会社

あん分による充当の場合

あん分の率 (2/3)

あん分による政務活動費の充当額 (79,157円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

55

領収書その他の証拠書類の添付欄

電気料金領収証 (口座振替払用)

印紙税申告納付につき福岡税務署承認済

下記金額を口座振替により領収いたしました。ありがとうございました。

フシタ マサミチ 様

(お客さま番号 01-530-007-01-0503014-31)

(ご使用用途 クトウコーホ° 205)

平成30年 8月分 (8月13日振替)

領収金額	5,243 円 (うち消費税等相当額)	388 円
------	---------------------	-------

領収金額には以下を含みます。

燃料費調整額 -147円

再エネ賦課金 559円

口座振替割引 -54円

(ご使用期間) 7月 2日~ 7月31日 (ご使用量) 193 kWh

(金融機関) ***** ** *****

※ 本証により集金することはありません。
※ 裏面もご覧ください。

小売電気事業者登録番号A0275
九州電力株式会社
〒812-8555 福岡市中央区渡辺区2丁目1-32

事業名、使途及び内容等

平成30年 8月 13日

〔事業名〕 事務所電気料金
〔項目〕 事務所費・光熱費
〔使途〕 8月分 (7月2日~7月31日)
〔支出額〕 5,243円

〔支出先〕 九州電力株式会社

あん分による充当の場合

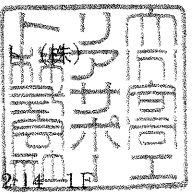

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (2,621円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	56														
領収書その他の証拠書類の添付欄															
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>領 収 書</p> <p>藤田 正道</p> <p>金 3,565 円</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>平成 30 年 8 月分</p> <p>様</p> <p>大分合同エリアサポート(株) 錦町プレスセンター 所長 後藤 良二 TEL : 097-534-0150 住 所 : 大分市府内町 3-214-1F</p>   </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">上記金額を領収いたしました。 平成30年 8月 27日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">商 品</th> <th style="width: 15%;">単 価</th> <th style="width: 10%;">数 量</th> <th style="width: 35%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分合同新聞</td> <td style="text-align: center;">3,565</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,565</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">3,565</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">本書領収書に書かれたお客様の個人情報は、当販売店において適切に管理し、新聞等の配達費金、チラシ等、販売店からの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに活用させていただきます。</p>				商 品	単 価	数 量	金 額	大分合同新聞	3,565	1	3,565	計			3,565
商 品	単 価	数 量	金 額												
大分合同新聞	3,565	1	3,565												
計			3,565												
事業名、使途及び内容等	平成30年 8月 27日														
<p>〔事業名〕 資料購入「大分合同新聞（8月分）」</p> <p>〔項 目〕 資料購入費・定期購読料</p> <p>〔使 途〕 政務活動関連記事切り抜き・保存用新聞の購読</p> <p>〔支出額〕 3,565円</p> <p>〔支出先〕 大分合同新聞錦町プレスセンター</p>															
あん分による充当の場合															
あん分の率 ()															
あん分による政務活動費の充当額 ()															
一部のみ打ち切り充当した場合															
政務活動費充当額 () 円)															

領収書等の添付様式

整理番号	57
領収書その他の証拠書類の添付欄	
30-08-27 (18.07BBIQ) 自払 9,940	
事業名、使途及び内容等	平成30年 8月 27日
〔事業名〕 インターネット通信料/プロバイダー料 〔項目〕 事務費・通信運搬費 〔使途〕 事務所パソコンのインターネット通信費（7月分）/プロバイダー使用料 〔支出額〕 9,940円 〔支出先〕 九州通信ネットワーク株式会社（BBIQ）	
あん分による充当の場合	
あん分の率 (50/100) あん分による政務活動費の充当額 (4,970円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額 (円)	

領収書等の添付様式

整理番号 58

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

藤田正道

様

No.

★

¥ 47,500.-

内 訳
 現金
 小切手 /
 手形 /
 消費税額等(%)

但 30年9月家賃/25,000, 水道代/1,500
 30年8月28日 上記正に領収いたしました

収入印紙

大分市府内町1丁目5番3号

工藤コーポ

工藤英二

TEL097-532-2789

コクヨ ウケ-98

事業名、使途及び内容等

平成30年 8月 28日

〔事業名〕 事務所家賃・水道代
 〔項目〕 事務所費・事務所賃貸料/光熱費
 〔使 途〕 事務所家賃・水道代 (9月分)
 〔支出額〕 47,500円

〔支出先〕 工藤コーポ 工藤英二

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (23,750円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	59
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
1911-1178-82358

(2018年 9月14日発行)

2018年 8月ご請求分	
2018年 8月 31日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	8,696円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
藤田 正道 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

事業名、使途及び内容等	平成30年 8月 31日
-------------	--------------

〔事業名〕 政務活動専用携帯電話料金
〔項目〕 事務費・通信運搬費
〔使途〕 8月請求分
〔支出額〕 8,696円
〔支出先〕 株式会社NTTファイナンス (エヌ・ティ・ティ・ドコモ代行)

あん分による充当の場合	
あん分の率 ()	
あん分による政務活動費の充当額 ()	(円)
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額 ()	(円)

領収書等の添付様式

整理番号	60
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金領収証

平成30年 8月分（支給年月日：平成30年9月3日）

藤田正道 様

下記のとおり受領いたしました。

平成30年 9月 3日

受領者	[REDACTED]	
勤怠	出勤日数	14 日
	有給休暇	0 日
	休日出勤	0 日
	就業時間	57 時間
	法外時間	0 時間
	深夜割増	0 時間
	休日割増	0 時間
支給額	賃金	47,880 円
	時間外手当	0 円
	深夜手当	0 円
	休日手当	0 円
	計	47,880 円
控除額	所得税	0 円
	住民税	0 円
	健康保険	0 円
	介護保険	0 円
	厚生年金	0 円
	雇用保険	0 円
計	0 円	
差引支給額	47,880 円	

日	勤務時間	法外	深夜	休日	日	勤務時間	法外	深夜	休日
1(水)					16(木)				
2(木)					17(金)				
3(金)	4.0				18(土)				
4(土)					19(日)				
5(日)					20(月)	4.0			
6(月)	3.5				21(火)	4.0			
7(火)	3.5				22(水)	3.0			
8(水)	3.5				23(木)	3.0			
9(木)					24(金)	5.0			
10(金)					25(土)				
11(土)					26(日)				
12(日)					27(月)	5.0			
13(月)					28(火)	3.5			
14(火)					29(水)	5.0			
15(水)					30(木)	5.0			
					31(金)	5.0			
小計	14.5				小計	42.5			
計						57.0	0.0	0.0	0.0

事業名、使途及び内容等

平成30年 9月 3日

〔事業名〕 政務活動補助者賃金
 〔項目〕 人件費／賃金
 〔使途〕 政務活動補助者賃金（8月）
 〔支出額〕 47,880円
 〔支出先〕 [REDACTED]

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100) 47,880 × 1/2 = 23,940

あん分による政務活動費の充当額 (23,940円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	61
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

1/1 ページ

画面ID BK0004

振込

引落口座選択
 振込方法選択
 振込先金融機関選択
 振込先支店選択
 振込先情報・金額入力
 実行
 振込確認

振込依頼を受けました。
 下記の内容で振込・振替を受け付けました。
 受付番号は0904001番です。
 ありがとうございました。[B1000]

ページを印刷する

引落口座情報

振込先口座情報

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名 ヲルサカイクワン(カ)

振込金額 19,607円

引落合計金額 19,823円 (税込手数料 216円)

振込指定日 09月05日

振込依頼人名 マダタマサ

- 振込依頼は 9月 5日扱いです。

事業名、使途及び内容等

平成30年 9月5日

〔事業名〕 コピー機リース代

〔項目〕 事務費・事務用機器賃借料

〔使途〕 コピー機リース

〔支出額〕 19,823円 (内訳) リース料 19,607円
 振込手数料 216円

〔支出先〕 鶴崎海陸運輸株式会社 (営業部OA販売課)

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (9,911円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	62
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

電気料金領収証 (口座振替払用)

印紙税申告納付につき福岡税務署承認済

下記金額を口座振替により領収いたしました。ありがとうございます。

フシタ マサミチ 様

(お客さま番号 01-530-007-01-0503014-31)

(ご使用用途 クトウコホ 205)

平成30年 9月分 (9月13日振替)

領収金額	5,625 円 (うち消費税等相当額 416 円)
------	---------------------------

領収金額には以下を含みます。

燃料費調整額 -124円
 再エネ賦課金 600円
 口座振替割引 -54円

(ご使用期間) 8月 1日～ 9月 2日 (ご使用量) 207kWh

(金融機関) **** * * * * *

※ 本証により集金することはありません。
 ※ 裏面もご確認ください。

小売電気事業者登録番号 A0275
 九州電力株式会社
福岡県福岡市中央区天神2-1-1

事業名、使途及び内容等	平成30年 9月 13日
-------------	--------------

〔事業名〕	事務所電気料金
〔項目〕	事務所費・光熱費
〔使途〕	9月分 (8月1日～9月2日)
〔支出額〕	5,625円
〔支出先〕	九州電力株式会社

あん分による充当の場合	
-------------	--

あん分の率	(50/100)
あん分による政務活動費の充当額	(2,812円)

一部のみ打切り充当した場合	
---------------	--

政務活動費充当額	(円)
----------	------

領収書等の添付様式

整理番号	63
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
藤田正道事務所 様

お客様番号
4910-1519-50946

2018年 8月ご請求分

金額(円)
¥5,690-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
2018.09.18

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等	平成30年 9月 18日
-------------	--------------

〔事業名〕 事務所電話料金
 〔項目〕 事務費・通信運搬費
 〔使 途〕 8月分電話代
 〔支出額〕 5,690円
 〔支出先〕 NTTファイナンス

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (2,845円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円

整理番号 **64**

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書		平成 30 年 9 月分	
藤田 正道		様	
金	3,565 円	大分合同エリアサポート(株) 錦町プレスセンター 所長 後藤 良二 TEL: 097-534-0150 住 所: 大分市府内町 3-214-1E	
上記金額を領収いたしました。		平成 30 年 9 月 25 日	
商 品	単 価	数 量	金 額
大分合同新聞	3,565	1	3,565
計			3,565
本書領収書に書かれたお客様の商品・サービスは、当販売店において適切に管理し、新聞等の配達・業空・デジタル・販売店からの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などにご利用させていただきます。			

事業名、使途及び内容等

平成 30 年 9 月 25 日

- 〔事業名〕 資料購入「大分合同新聞（9月分）」
- 〔項 目〕 資料購入費・定期購読料
- 〔使 途〕 政務活動関連記事切り抜き・保存用新聞の購読
- 〔支出額〕 3, 5 6 5 円
- 〔支出先〕 大分合同新聞錦町プレスセンター

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 ()

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円

領収書等の添付様式

整理番号	65			
領収書その他の証拠書類の添付欄				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> 30-09-27 (18.08BBIQ) 自払 9,940 XXXXXXXXXX </div>				
事業名、使途及び内容等		平成30年 9月 27日		
<p>〔事業名〕 インターネット通信料/プロバイダー料</p> <p>〔項目〕 事務費・通信運搬費</p> <p>〔使途〕 事務所パソコンのインターネット通信費(8月分)/プロバイダー使用料</p> <p>〔支出額〕 9,940円</p> <p>〔支出先〕 九州通信ネットワーク株式会社(BBIQ)</p>				
あん分による充当の場合				
あん分の率 (50/100)				
あん分による政務活動費の充当額 (4,970円)				
一部のみ打切り充当した場合				
政務活動費充当額 (円)				

領収書等の添付様式

整理番号 66

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

藤田 三道

様

No.

★

7 47,500.-

内 訳
 現金
 小切手 /
 手 形 /
 消費税額等(%)

但 30年10月分家賃/105000, 水道代/2500 -
 30年 9 月 29 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

大分市府内町1丁目5番3号

工 藤 コ ー ポ

工 藤 英 二

TEL097-532-2789

コクヨ ウケ-98

事業名、使途及び内容等

平成30年 9月 29日

〔事業名〕 事務所家賃・水道代
 〔項 目〕 事務所費・事務所賃貸料/光熱費
 〔使 途〕 事務所家賃・水道代（10月分）
 〔支出額〕 47,500円
 〔支出先〕 工藤コーポ 工藤英二

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (23,750円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)